

第2期王寺町総合戦略

令和2年2月

王 寺 町

(白紙)

目 次

第1部 王寺町人口ビジョン

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 人口ビジョンの策定について..... | 1 |
| 1. 策定の趣旨..... | 1 |
| 2. 対象期間..... | 1 |
| 第2章 人口動向分析..... | 2 |
| 1. 時系列による人口動向分析..... | 2 |
| 2. 人口移動分析..... | 6 |
| 3. 合計特殊出生率の推移..... | 11 |
| 4. 雇用や就労等に関する分析..... | 12 |
| 第3章 将来人口推計..... | 15 |
| 1. 総人口の分析..... | 16 |

第2部 王寺町総合戦略

| | |
|-----------------------------|----|
| 第1章 総合戦略の策定について..... | 19 |
| 1. 策定の趣旨..... | 19 |
| 2. 新しい時代の流れへの対応..... | 20 |
| 3. 総合戦略の位置づけ..... | 20 |
| 4. 対象期間..... | 22 |
| 5. 総合戦略の効果検証と改善..... | 22 |
| 第2章 基本目標と具体的な施策等..... | 23 |
| 基本目標1 住民に開かれ自立するまちづくり..... | 23 |
| 基本目標2 快適で暮らしやすいまちづくり..... | 26 |
| 基本目標3 安全で安心して暮らせるまちづくり..... | 30 |
| 基本目標4 健やかに暮らせるまちづくり..... | 32 |
| 基本目標5 人を育みみんなが学べるまちづくり..... | 36 |
| 基本目標6 活力とにぎわいのあるまちづくり..... | 42 |

(白紙)

第1部

王寺町人口ビジョン

(白紙)

第1章 人口ビジョンの策定について

1. 策定の趣旨

日本の人口は、平成20（2008）年の1億2,808万人をピークに減少局面に入りました。今後も年少人口（0～14歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加を伴いながら、加速度的に人口減少が進み、令和42（2060）年には、約9,300万人まで減少すると予測されています。

国においては、この状況に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26（2014）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び平成27（2015）年度を初年度とする5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、令和元年12月には令和2年度を初年度とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

王寺町においても、人口減少に伴う地域課題に対応するため、平成27（2015）年に、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「王寺町人口ビジョン」を策定し、この度、第2期王寺町総合戦略の策定に合わせて見直しを行いました。

また、「王寺町人口ビジョン」は同時に策定する「王寺町総合戦略」の目標設定や具体的な施策・取組を検討する上で、重要な基礎資料となります。

2. 対象期間

「王寺町人口ビジョン」の対象期間は、令和42（2060）年までとします。

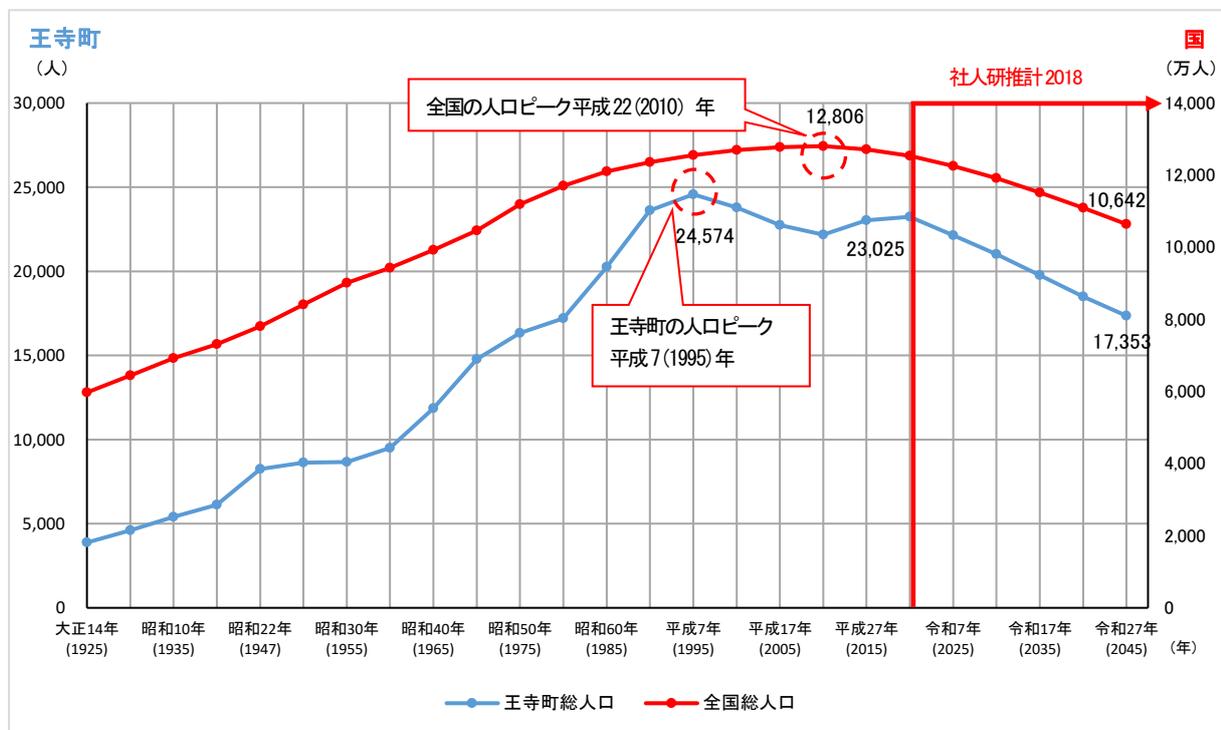
第2章 人口動向分析

1. 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移

国勢調査（10/1 時点）における王寺町の総人口は、大正 9（1920）年から継続して増加し、平成 7（1995）年に最も多い 24,574 人に達しました。それ以降は、平成 22 年まで減少が続いていましたが、大規模な宅地の開発等により増加に転じ、平成 27（2015）年には 23,025 人まで増加しました。平成 27（2015）年の国勢調査結果を反映した国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計 2018 では、今後、令和 2（2020）年まで人口が増加すると予想されますが、その後、総人口は減少を続け、令和 27（2045）年には 17,353 人（人口ピークである平成 7（1995）年から約 30%減少）になるものと推計されています。

【総人口の推移】



資料：国勢調査（平成 27（2015）年までの総人口）
社人研推計値（令和 2（2020）年以降の総人口）

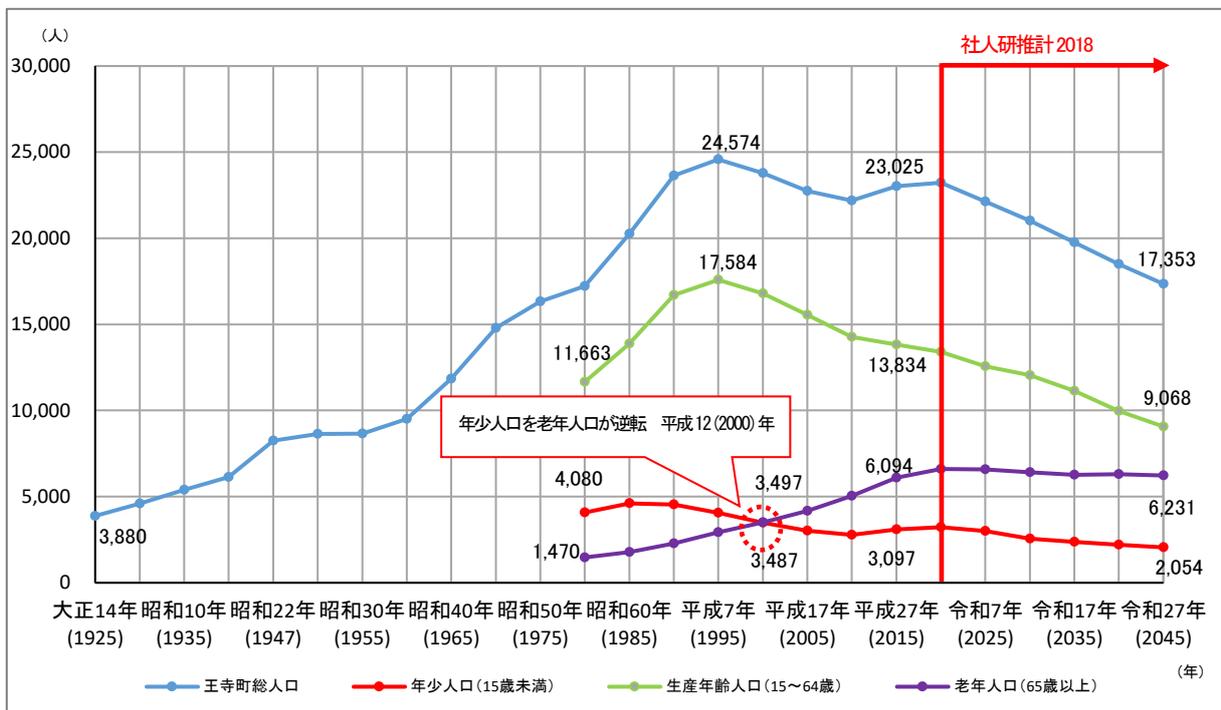
(2) 年齢3区分別人口の推移

生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同じく平成7（1995）年の17,584人をピークに減少に転じ、現在まで減少が続いています。

年少人口（0～14歳）は、1990年代前半まではほぼ横ばいで維持されてきましたが、長期的には減少傾向が続き、平成12（2000）年には老年人口を下回りました。

一方、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口が順次老年期に移っており、また、平均寿命が延びたことから一貫して増加を続けていますが、令和2（2020）年をピークに緩やかな減少傾向に移行すると推計されています。令和27（2045）年には王寺町の総人口の約36%が65歳以上となり、生産年齢人口の約1.46人で1人の高齢者を支えることとなります。

【年齢3区分別人口の推移】



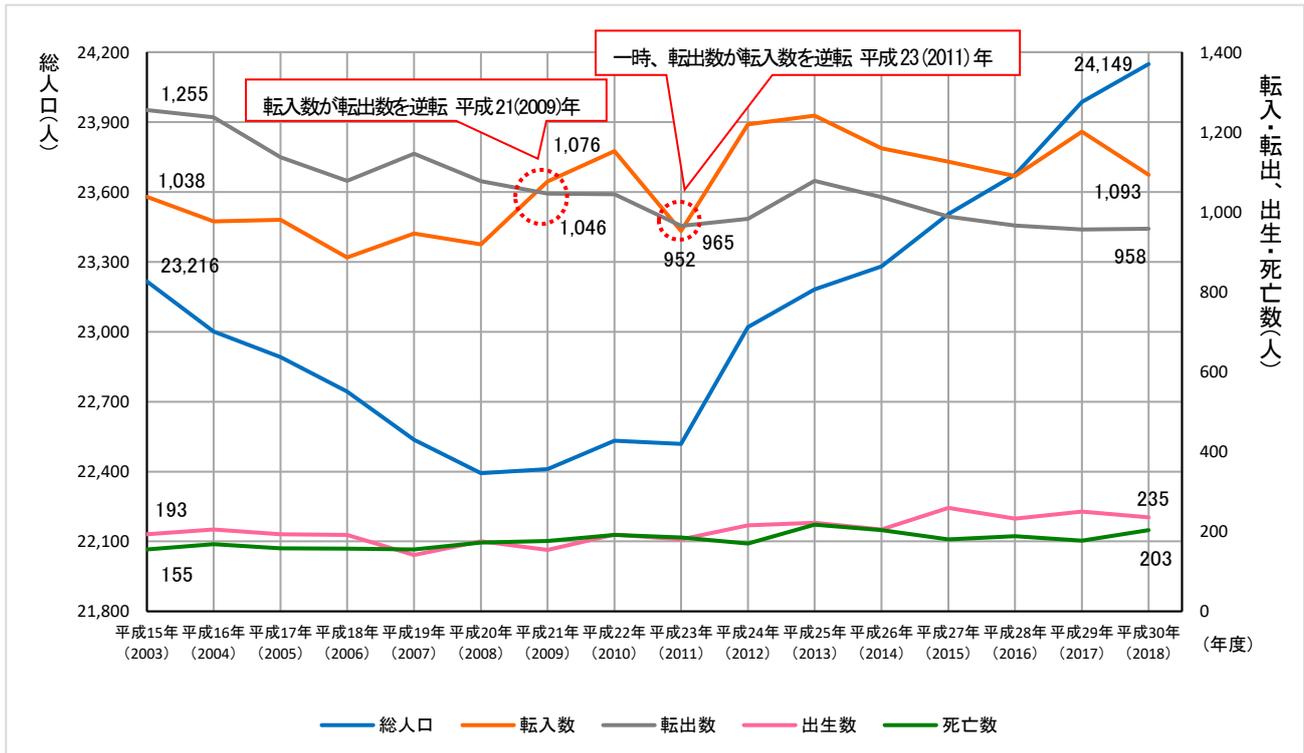
資料：国勢調査（平成27（2015）年までの総人口）
社人研推計値（令和2（2020）年以降の総人口）

(3) 出生・死亡、転入・転出数の推移

自然増減（出生数－死亡数）については、平成15（2003）年から平成26（2014）年まではほぼ均衡を保ち推移していましたが、平成27（2015）年から平成30（2018）年では出生数が死亡数よりもやや多い傾向で推移しています。

社会増減（転入数－転出数）については、平成22（2010）年以降に町内の住宅開発が進んだことなどにより転入数が転出数を大きく上回りました。平成23（2011）年に一時的に転出数が転入数を逆転したものの、近年は社会増の傾向となっています。

【出生・死亡、転入・転出数の推移】

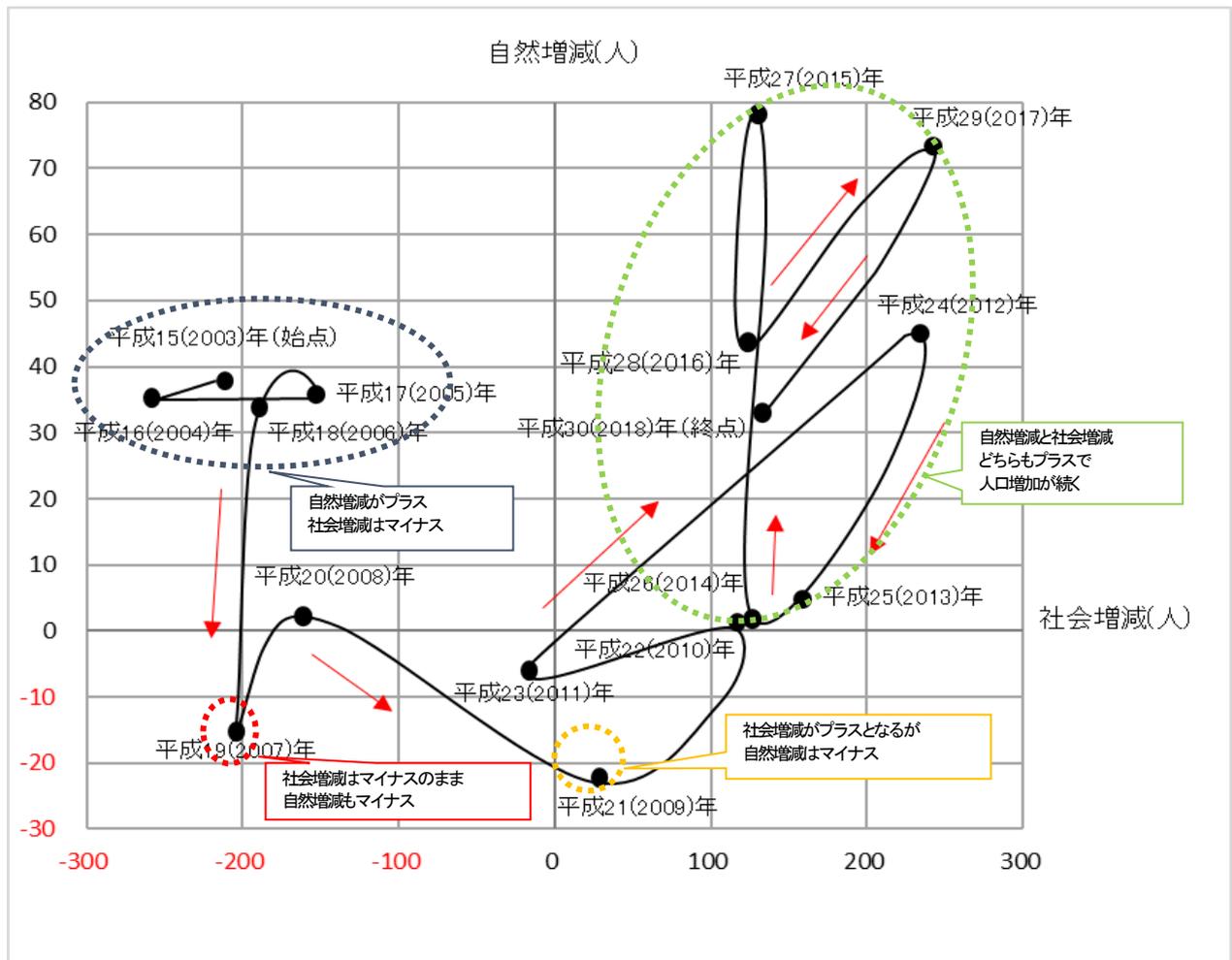


資料：住民基本台帳

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

縦軸に自然増減、横軸に社会増減を示した散布図で、総人口に与えてきた自然増減（出生数－死亡数）と社会増減（転入数－転出数）の影響を分析すると、平成15（2003）年から平成20（2008）年までは、転出超過による社会減が続きました。その後は社会増・社会減及び自然増・自然減を行き来しましたが、平成24（2012）年以降は自然増、社会増による人口増加の傾向となっています。

【総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響】



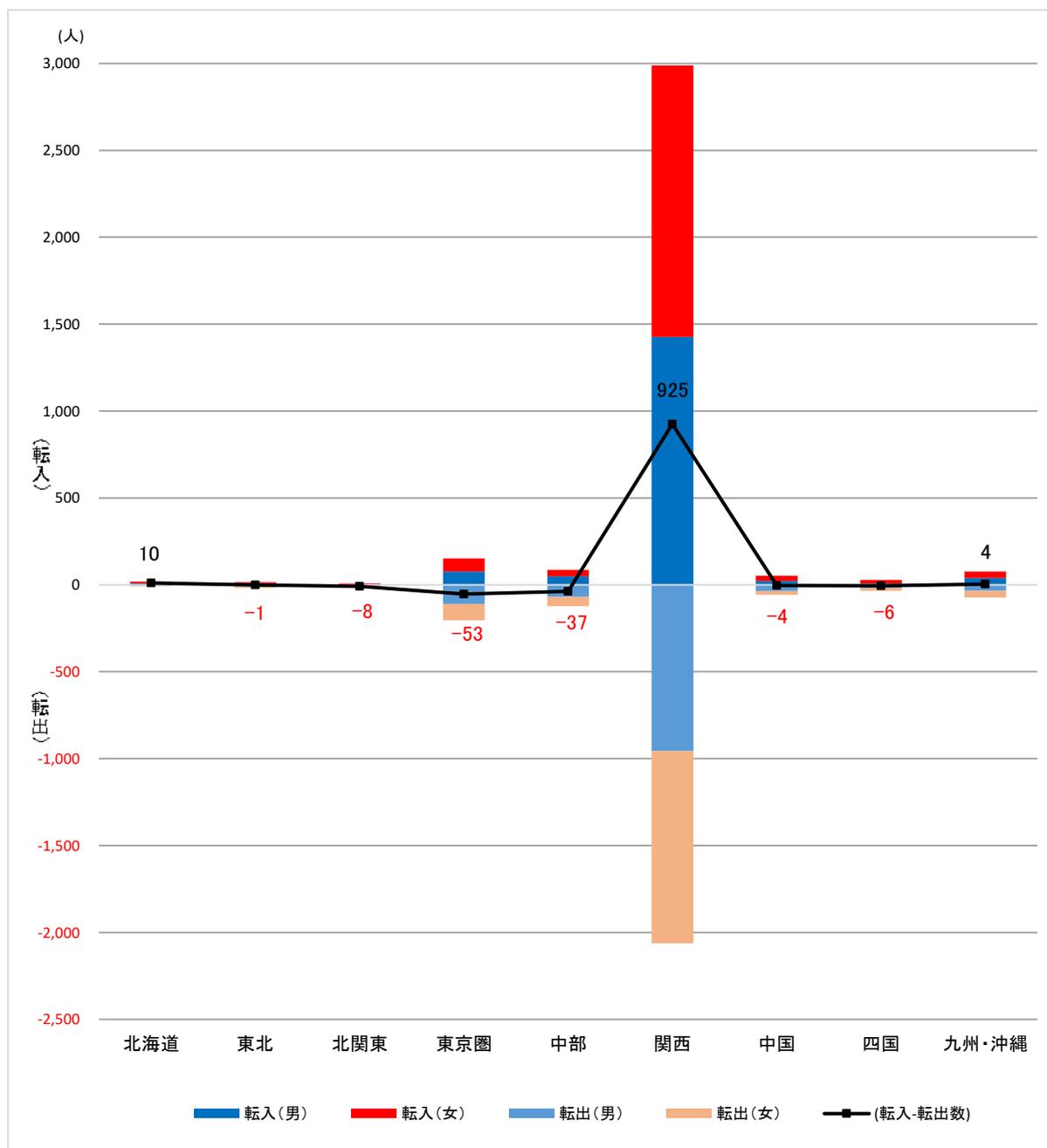
資料：住民基本台帳

2. 人口移動分析

(1) 地域ブロック別の人口移動の状況

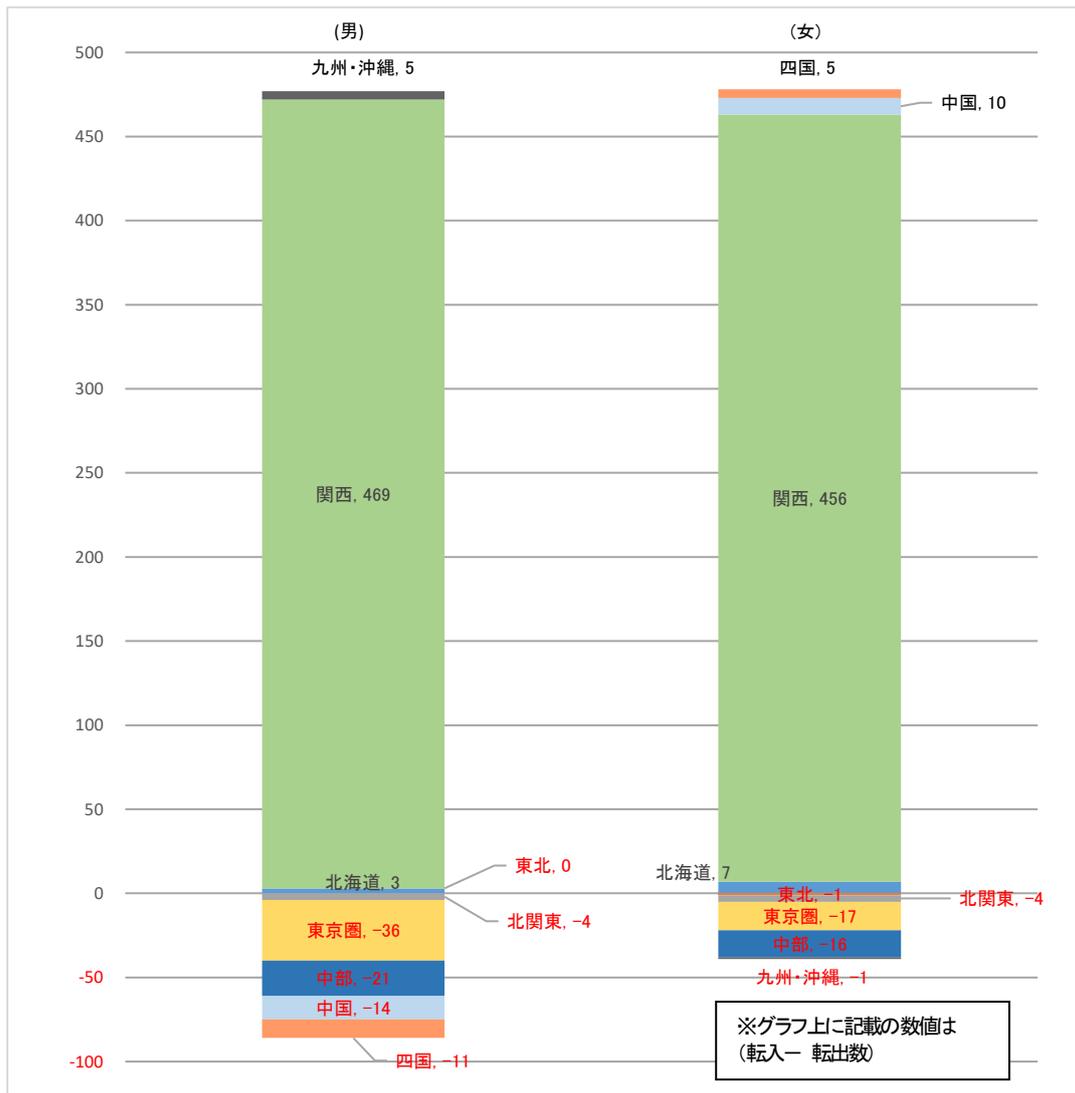
王寺町は、転入・転出ともに関西圏の割合が高くなっており、転入総数のうち87.2%、転出総数のうち79.5%が関西圏となっています。後述の「(3) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況」の結果（転出超過の大部分を10代から20代前半が占めていること、転入超過の大部分を20代後半から30代が占めていること）を合わせて見ると、大学進学に伴う転出、住宅の購入を機とした転入とともに関西圏内への移動が多いことがわかります。全国的には東京圏への一極集中がみられ、王寺町でも転出超過の傾向が見られます。

【平成22（2010）年→平成27（2015）年の地域ブロック別の人口移動の状況】



資料：平成27（2015）年国勢調査

【男女別・平成22（2010）年→平成27（2015）年の地域ブロック別の人口移動の状況】



資料：平成27（2015）年国勢調査

※地域ブロックの区分

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東：茨城、栃木、群馬

東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

中部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

関西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

(2) 王寺町と周辺市町村の間の純移動の状況

転入・転出の状況（5年間）では、県内の周辺市町からの転入数は、三郷町からが220人と最も多く、次いで香芝市、斑鳩町、奈良市となっています。

一方、転出の動向では、三郷町への転出が241人と最も多く、次いで香芝市、上牧町、奈良市となっています。

転入超過数は、県内の周辺市町では斑鳩町が最も多く、次いで大和郡山市となっており、大阪府からは492人ももの転入超過がありました。

一方、転出超過数では、三郷町が最も多く、21人の転出超過がありました。

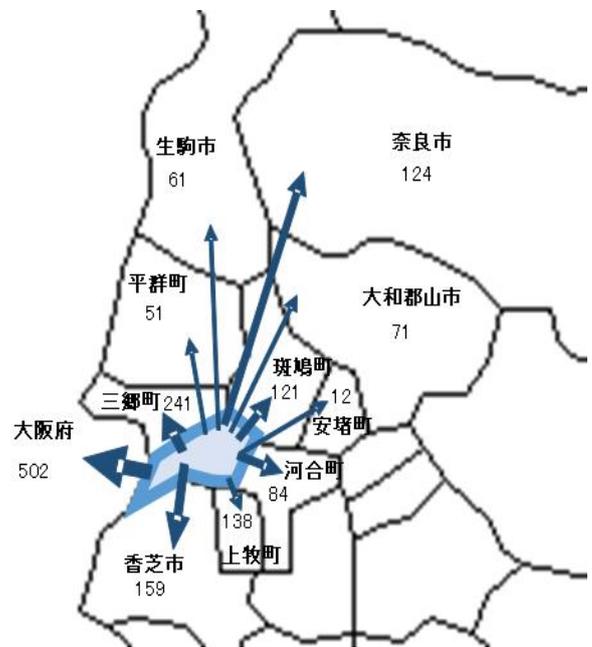
【王寺町と周辺市町村の間の純移動の状況（平成22（2010）年→平成27（2015）年）】

■転入

(人)

■転出

(人)

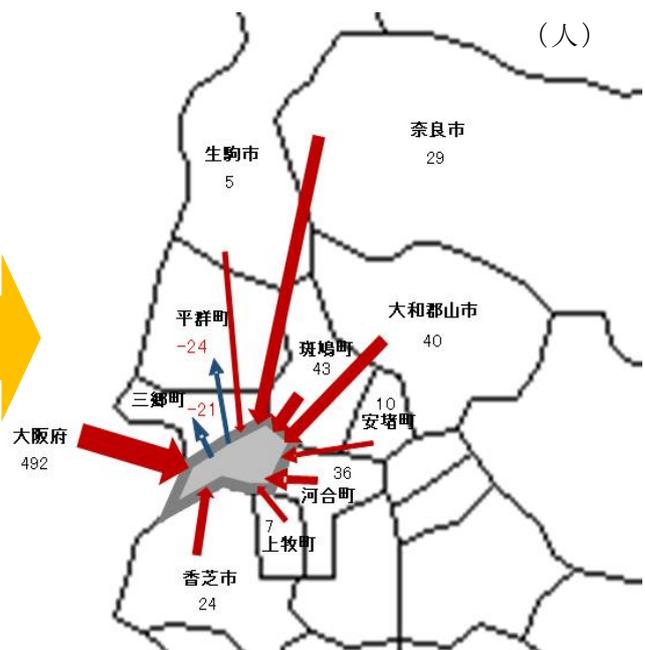
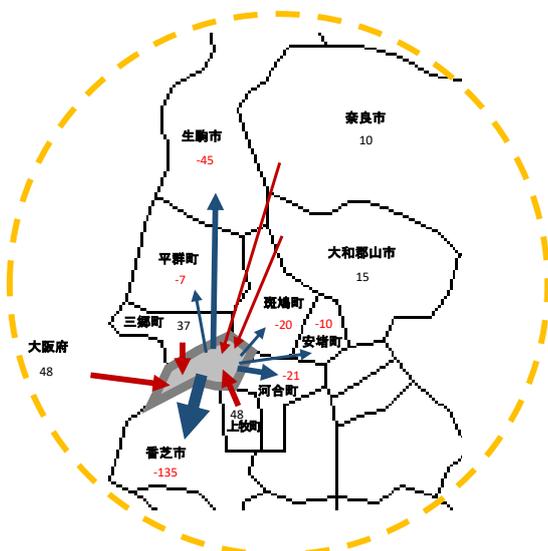


■転入・転出の合計（転入－転出）

(人)

(参考)

5年前の状況【2005→2010】



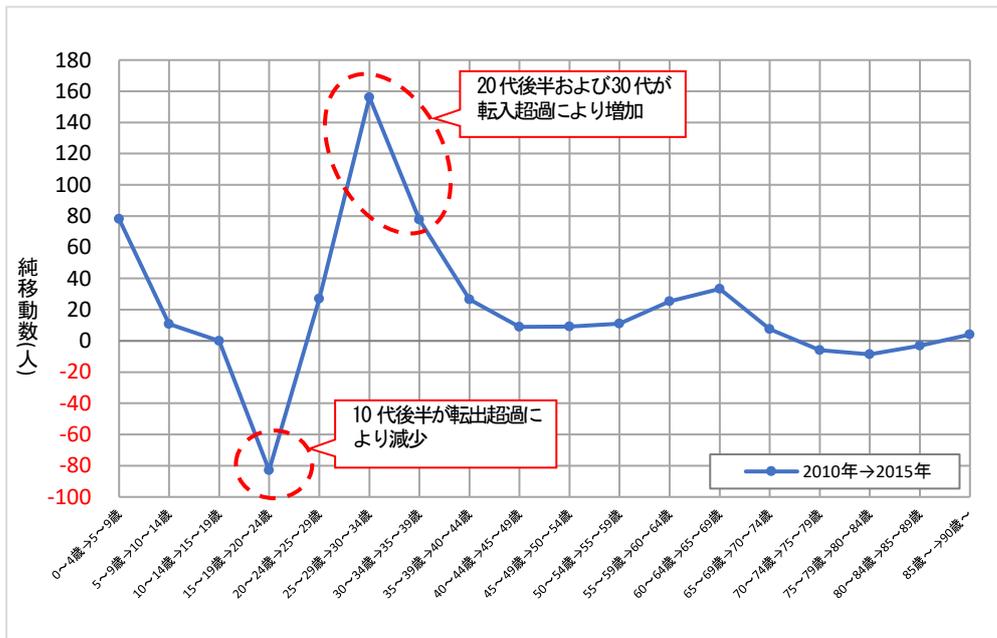
資料：平成27（2015）年国勢調査

(3) 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

①男性

王寺町の男性においては、15～19歳から20～24歳になるタイミングに大幅な転出超過となっています。これは、高校卒業後の進学に伴う転出の影響が考えられます。一方で25～29歳から30～34歳になるタイミングで大幅な転入超過となっています。これは、結婚や住居の購入に伴う転入の影響などが考えられます。

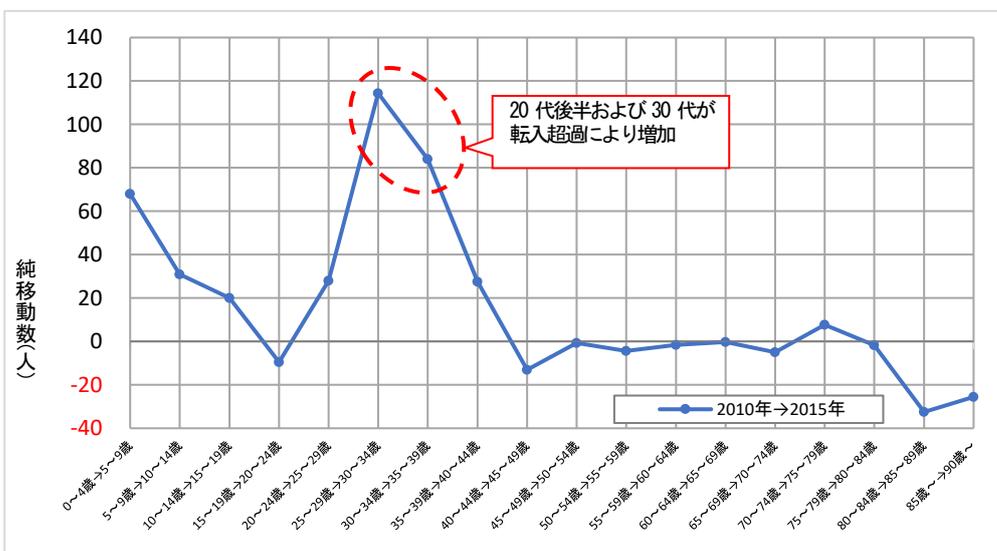
【平成22(2010)年→平成27(2015)年の年齢階級別人口移動(男性)】



②女性

王寺町の女性においては、25～29歳から30～34歳になるタイミングに転入超過となっています。これは、結婚や住居の購入に伴う転入の影響などが考えられます。

【平成22(2010)年→平成27(2015)年の年齢階級別人口移動(女性)】

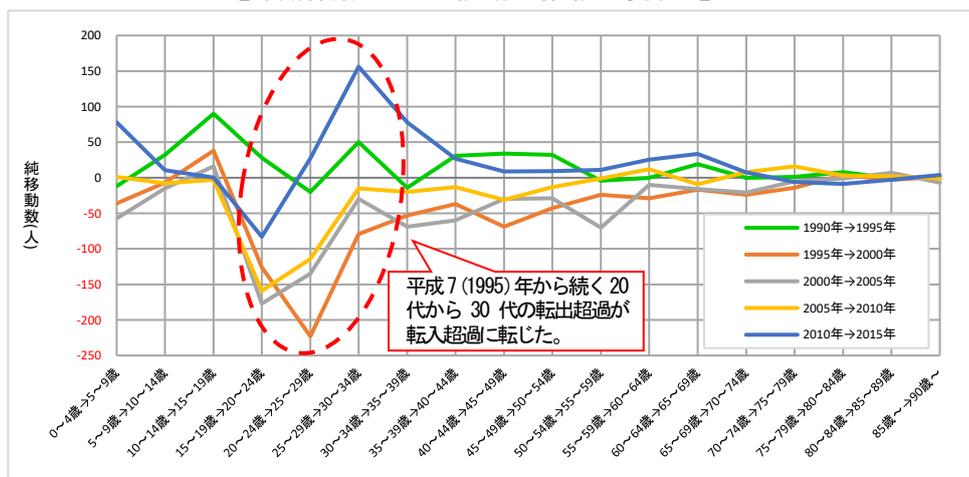


資料：内閣官房

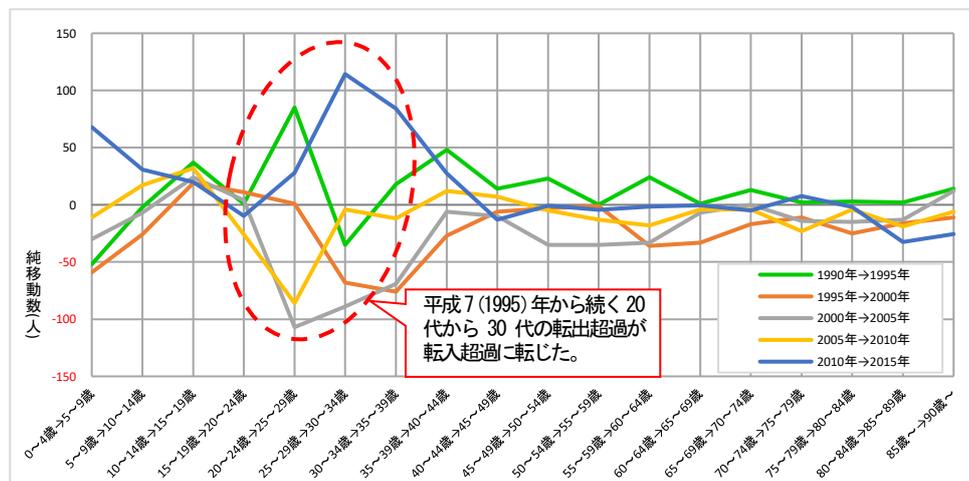
(4) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

年代によってばらつきはありますが、平成7（1995）年以降は、男性、女性ともに15～19歳から20～24歳になるタイミングに転出超過が見られますが、平成22（2010）年以降は特に25～29歳から30～34歳になるタイミングについて、大幅な転入超過に転じました。一方、女性は15～19歳から20～24歳になるタイミングで平成17（2005）年までは転入超過でしたが、平成17年（2005）以降は転出超過となっています。20～24歳から25～29歳については、平成12（2000）年以降、男性と同じように転出超過となっていました。平成22年以降転入超過に転じました。

【年齢階級別人口移動の推移（男性）】



【年齢階級別人口移動の推移（女性）】



資料：内閣官房

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば、平成22（2010）年→平成27（2015）年の0～4歳→5～9歳の純移動数は、下記のように推定される。

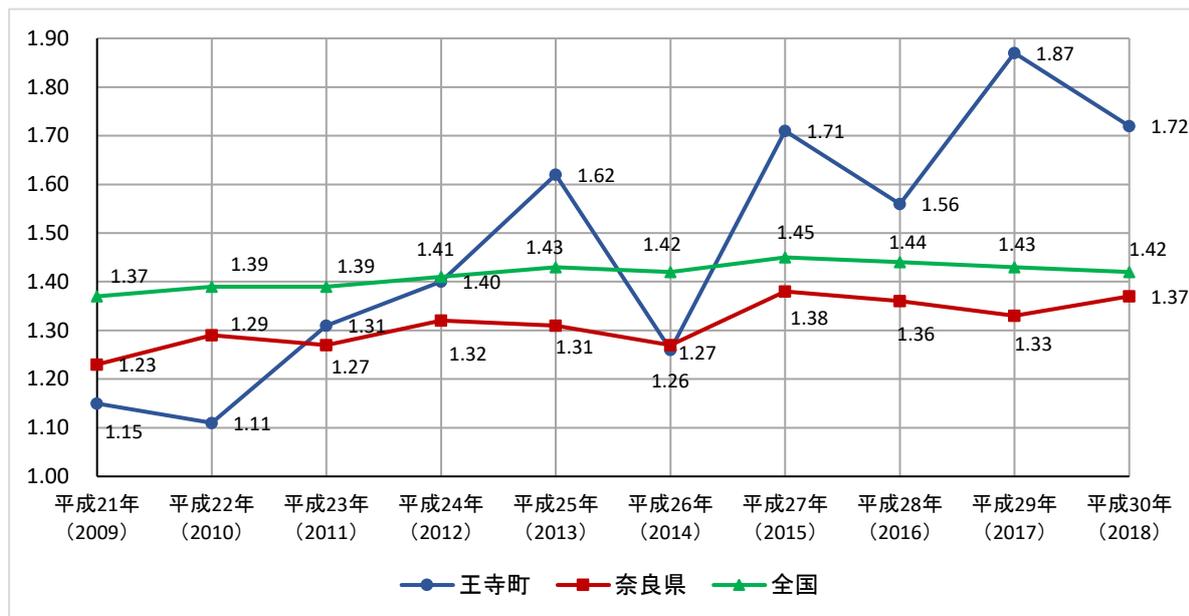
$$\begin{aligned} & \text{平成22（2010）年} \rightarrow \text{平成27（2015）年の0～4歳} \rightarrow \text{5～9歳の純移動数} \\ & = \text{平成27（2015）年の5～9歳人口} \quad \cdots \text{①} \\ & - (\text{平成22（2010）年の0～4歳人口}) \times (\text{平成22（2010）年} \rightarrow \text{平成27（2015）年の0～4歳} \rightarrow \text{5～9歳の生残率}) \quad \cdots \text{②} \end{aligned}$$

生残率は厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

3. 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、王寺町は平成22（2010）年以降上昇傾向にあり、平成23（2011）年には奈良県の値を上回りました。また、平成29（2017）年には1.87、平成30（2018）年も1.72と奈良県及び全国の値を大きく上回っています。

【合計特殊出生率の推移と国・県との比較】



資料：王寺町

【合計特殊出生率の比較】

| 区分 | 平成26年 (2014) (A) | 平成30年 (2018) (B) | 伸び(B-A) |
|-----|------------------------|------------------------|---------|
| 王寺町 | 1.26 | 1.72 | 0.46 |
| 奈良県 | 1.27 | 1.37 | 0.10 |
| 全国 | 1.42 | 1.42 | 0.00 |

資料：王寺町

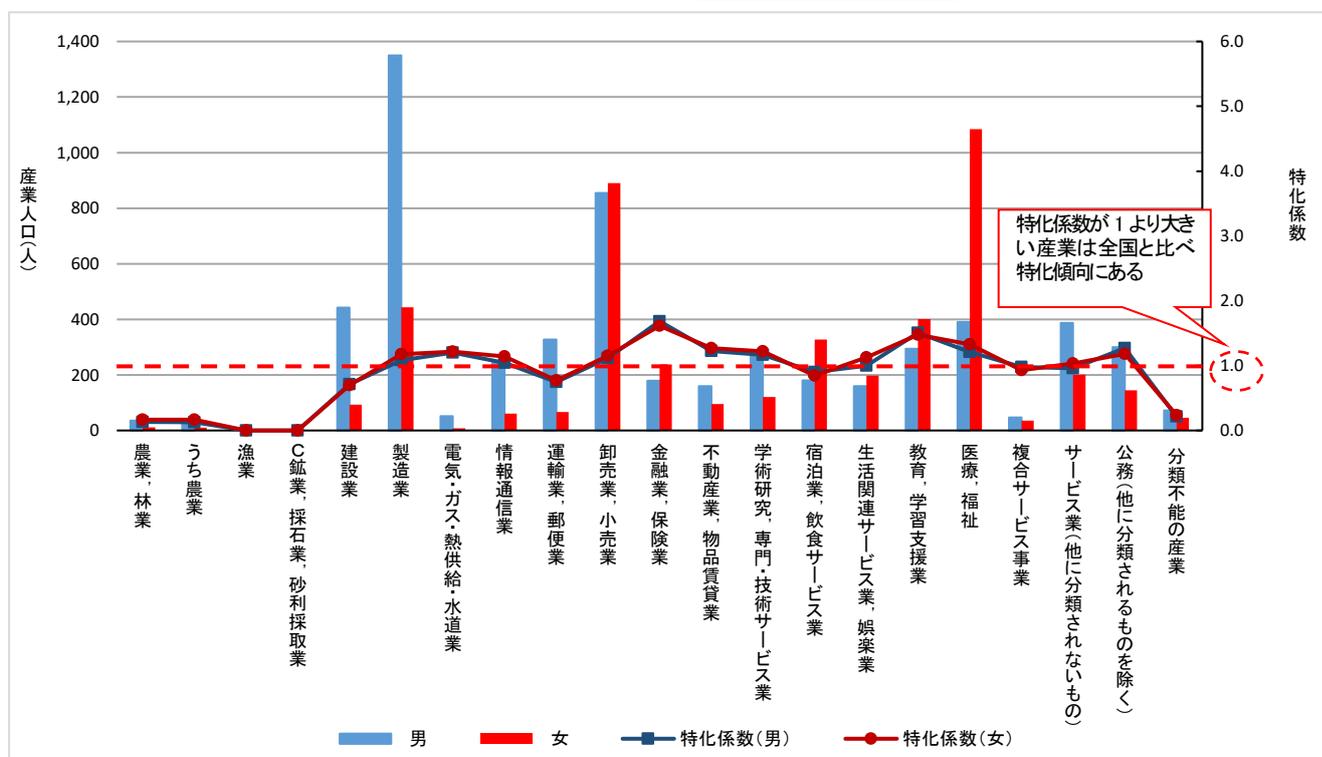
4. 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況 (町民の勤務先の状況)

男性は「製造業」(1,350人)、「卸売業, 小売業」(855人)、「建設業」(442人)の順に就業者が多くなっています。女性は「医療, 福祉」(1,085人)、「卸売業, 小売業」(890人)、「製造業」(443人)の順に多くなっています。

特化係数(町のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率)では、男女とも「金融業, 保険業」が1.6以上と高くなっています。また、「教育, 学習支援業」、「医療, 福祉」、「不動産業, 物品賃貸業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「学術研究, 専門・技術サービス業」、「公務」も比較的高い係数となっています。一方で、「農業, 林業」、「漁業」、「鉱業, 採石業, 砂利採取業」などは、特化係数が低く、相対的に就業者数が少ないことがわかります。

【王寺町在住者の男女別産業人口 (町民の勤務先の状況)】



資料：平成27(2015)年国勢調査

※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1より大きければ全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

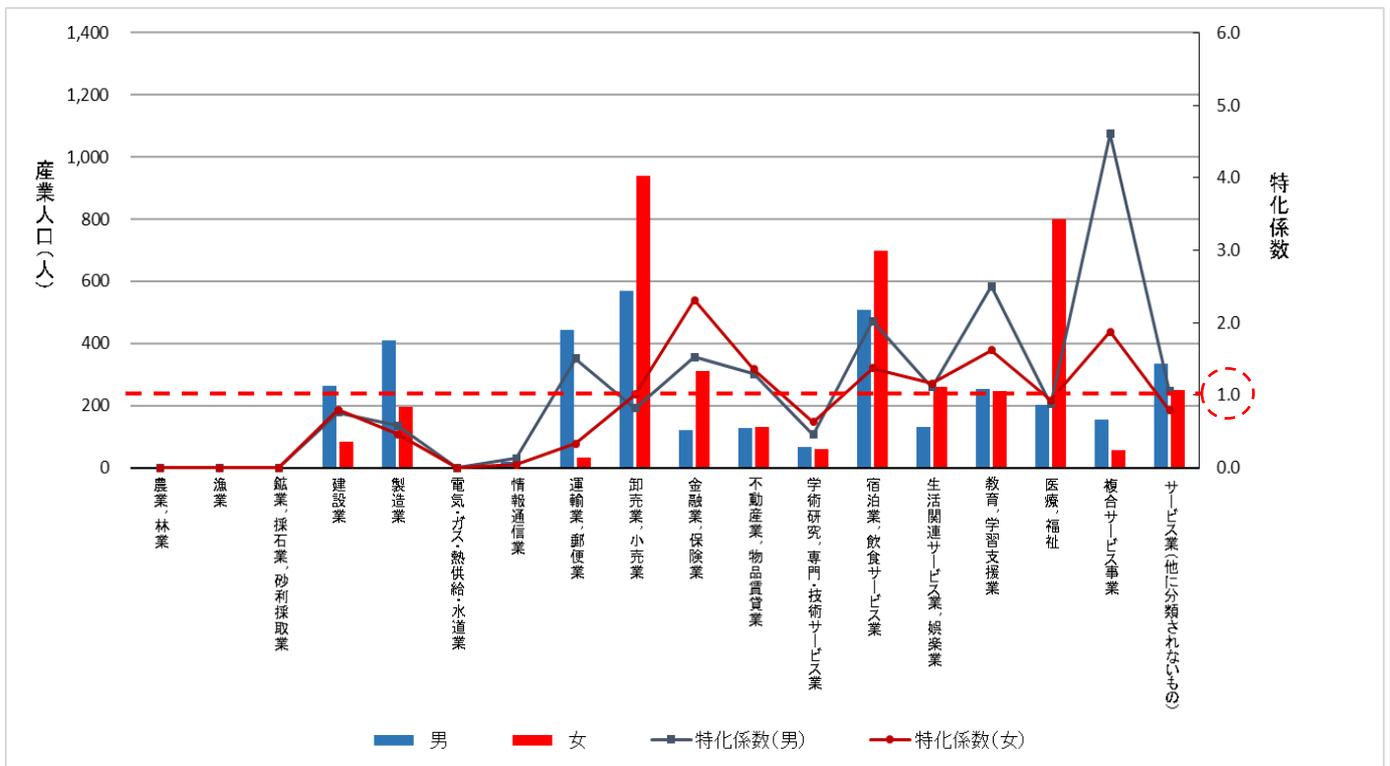
(2) 男女別産業人口の状況 (町内の事業所の状況)

男性は「卸売業、小売業」(568人)、「宿泊業、飲食サービス業」(508人)、「運輸業、郵便業」(443人)の順に就業者が多くなっています。女性は「卸売業、小売業」(939人)、「医療、福祉」(800人)、「宿泊業、飲食サービス業」(697人)の順に多くなっています。

特化係数では、男性は「複合サービス事業」が4.60と高く、「教育、学習支援業」も2.50と高くなっています。女性は「金融業、保険業」が2.31と高く、「複合サービス事業」も1.87と高くなっています。

国勢調査との対比では、「宿泊業、飲食サービス業」(+698人)、「複合サービス事業」(+131人)、「製造業」(-1,165人)、「医療・福祉」(-317人)の差が大きく、町の昼間人口の流入・流出移動(職業別)の傾向がわかります。

【王寺町内の事業所に所属する男女別産業人口 (町内の事業所の状況)】



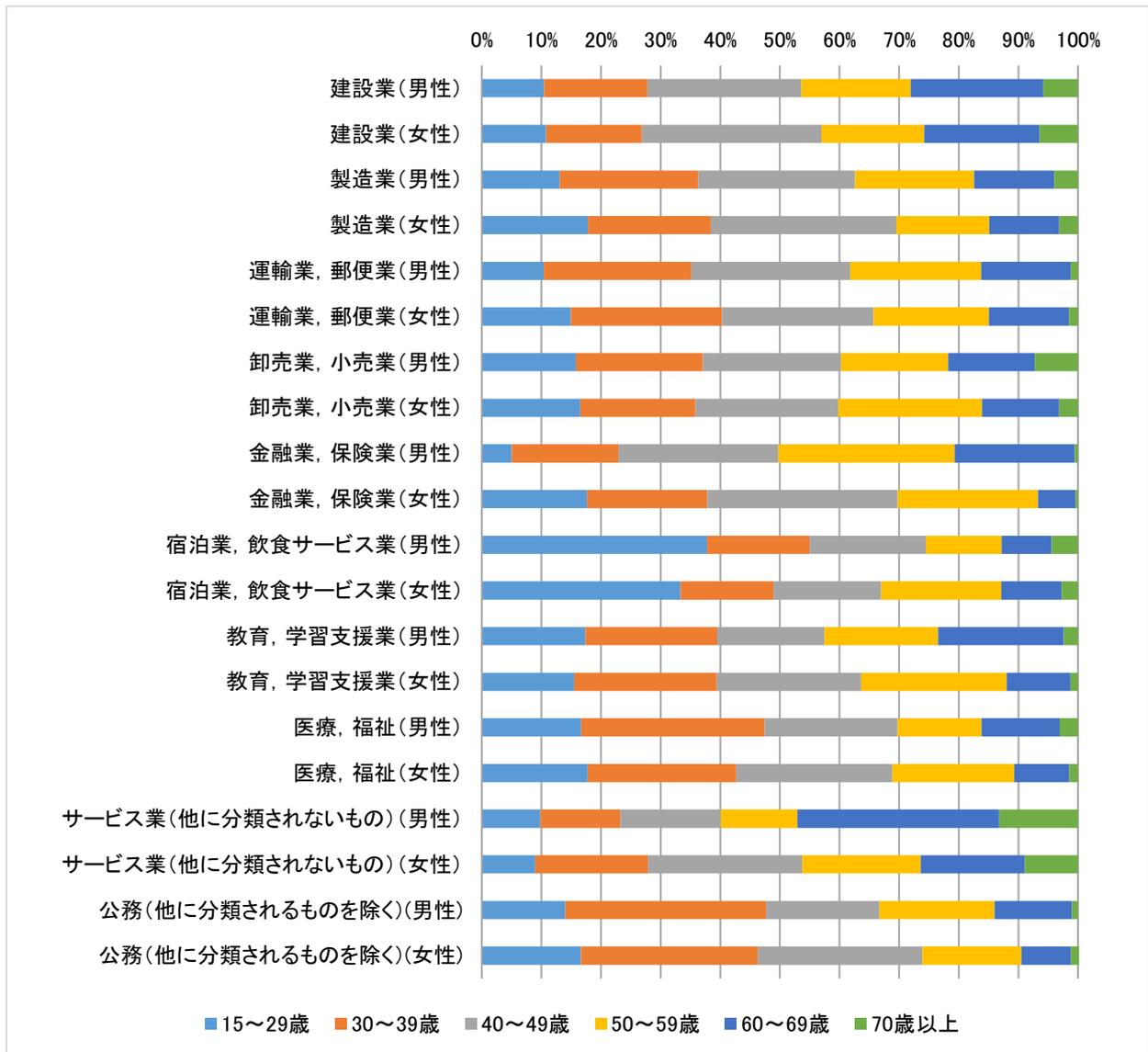
資料：平成28(2016)年経済センサス活動調査

(3) 年齢階級別産業人口の状況 (町民の勤務先の状況)

主な産業別で見ると、男性では従業者数が最も多い「製造業」において、15～29歳の割合が13%と低くなっています。

女性では従業者数が最も多い「医療、福祉」において、39歳以下が40%以上を占めています。

【王寺町在住者の年齢階級別産業人口 (町民の勤務先の状況)】



資料：平成27（2015）年国勢調査

第3章 将来人口推計

《推計方式》

○出生・死亡・移動について、一定の仮定を設定した以下の4つの推計方式を用いて将来人口を推計しました。

| 推計方式 | 出生・死亡に関する仮定 | 移動に関する仮定 |
|------------|---|--|
| 社人研推計 2013 | 平成 17 (2005) ～平成 22 (2010) 年の人口動向を勘案し、将来人口を推計 | 平成 17 (2005) ～平成 22 (2010) 年の全国の移動総数が平成 27 (2015) ～令和 2 (2020) 年までに定率で 0.5 倍に縮小し、その後はその値で推移すると仮定 |

合計特殊出生率が上昇

| | | |
|------------|---|----|
| シミュレーション 1 | 合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに人口置換水準 (2.1) まで上昇すると仮定 | 同上 |
|------------|---|----|

人口移動が均衡

| | | |
|------------|----|-----------------------------|
| シミュレーション 2 | 同上 | 移動 (純移動率) がゼロ (均衡) で推移すると仮定 |
|------------|----|-----------------------------|

宅地開発 (南元町)
を考慮

| | | |
|-------------------|----|------------------------|
| 王寺町独自 シミュレーション | 同上 | 宅地開発 (南元町) による人口増加分を加味 |
|-------------------|----|------------------------|

注) 人口置換水準とは、人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出されている。

注) 社人研推計 2013 及びシミュレーション 1、2 については、令和 22 (2040) 年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和 42 (2060) 年まで推計した場合を示している。

1. 総人口の分析

【町独自推計について】

王寺町では、平成22(2010)年以降、南元町の開発が進んでおり、転入超過により人口が増加しました。社人研推計2013では南元町の開発による人口増加分が反映されていないことから、町独自のシミュレーションを行いました。

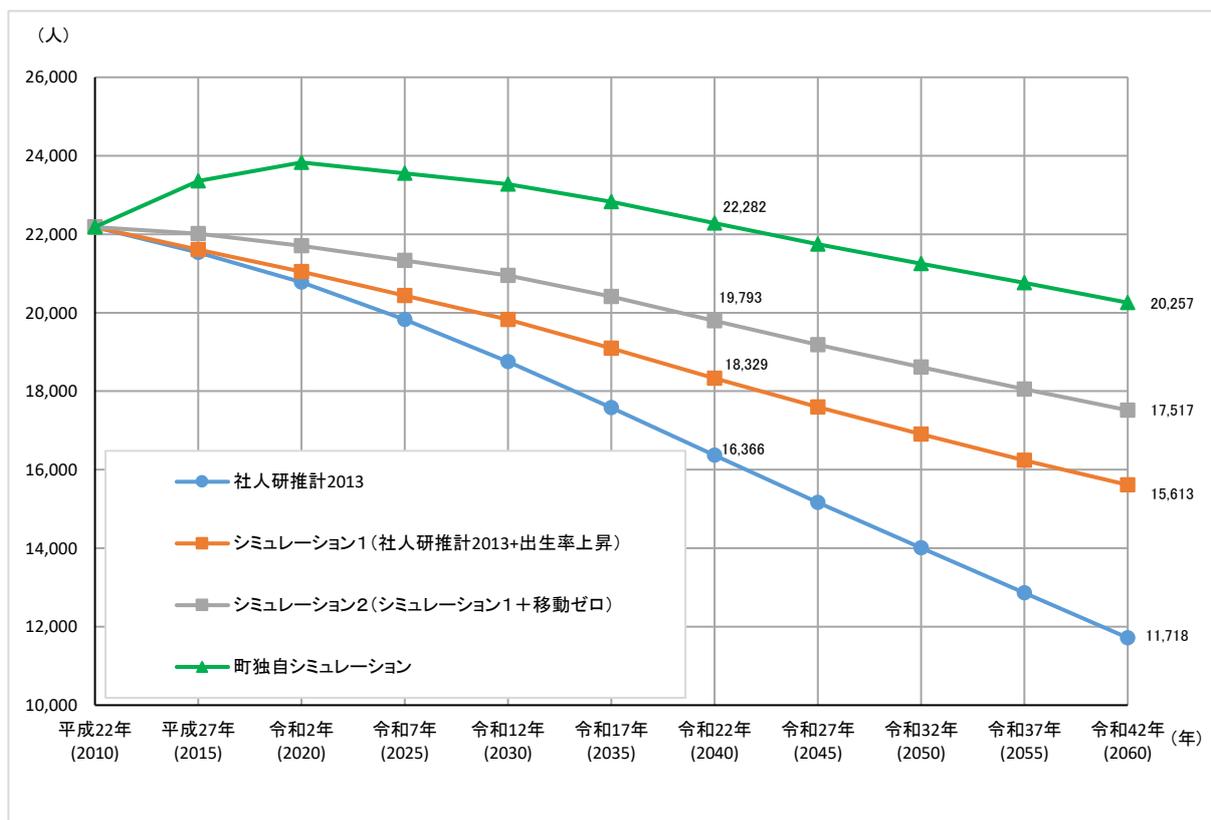
町独自シミュレーションは、平成22(2010)～令和2(2020)年の人口において、南元町の開発による平成27(2015)年までの人口増加分と、以降、令和2(2020)年までの南元町への転入による人口増加分を加味して令和2(2020)年人口を設定し、それ以降はシミュレーション2の人口変化の割合と、女性の数から想定される出生数を加味して推計しています。

これによると令和22(2040)年の総人口の推計は22,282人となります。

【合計特殊出生率の仮定】

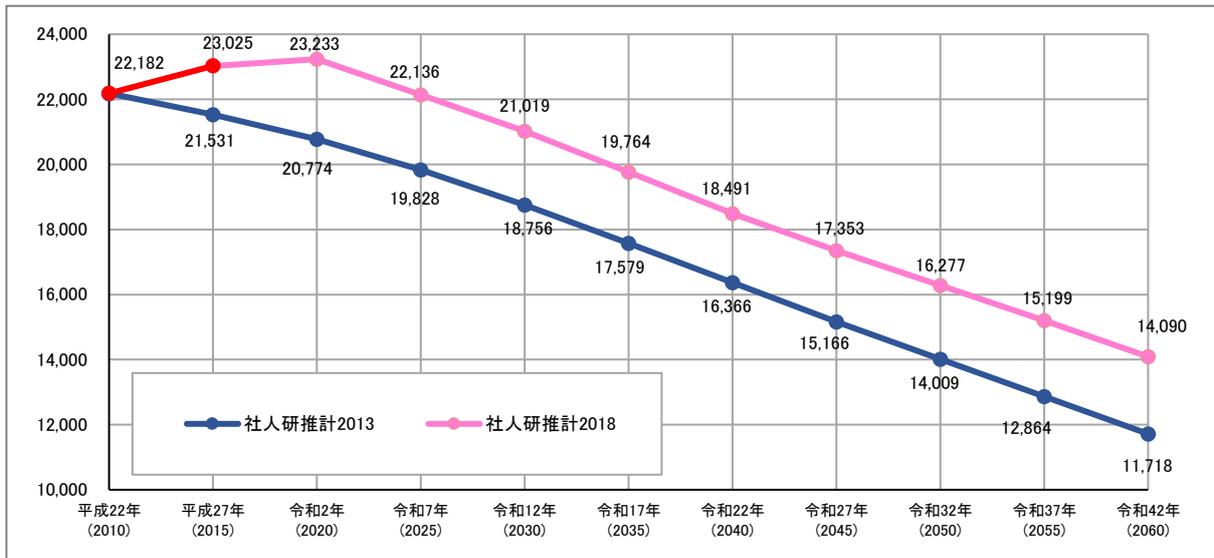
| | 平成27年 (2015) | 令和2年 (2020) | 令和7年 (2025) | 令和12年 (2030) | 令和17年 (2035) | 令和22年 (2040) |
|---------------------------|-----------------|----------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 社人研推計2013 | 1.18 | 1.15 | 1.13 | 1.13 | 1.14 | 1.14 |
| シミュレーション1(パターン1+出生率上昇) | 1.30 | 1.50 | 1.80 | 2.10 | 2.10 | 2.10 |
| シミュレーション2(シミュレーション1+移動ゼロ) | 1.30 | 1.50 | 1.80 | 2.10 | 2.10 | 2.10 |
| 町独自シミュレーション | 1.30 | 1.50 | 1.80 | 2.10 | 2.10 | 2.10 |

【総人口の推計結果】



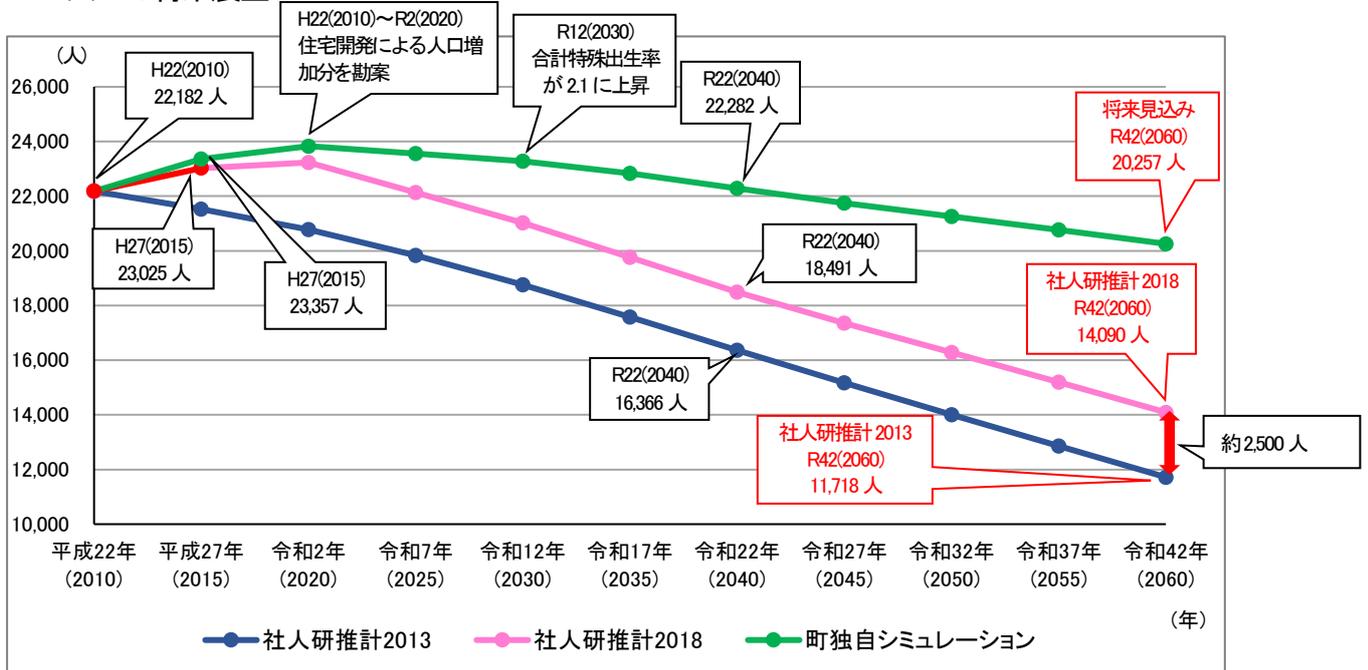
(1) 社人研推計 2013 (パターン1) と社人研推計 2018 による総人口推計の比較

【社人研推計 2013 および 2018 の比較】



2013年と2018年に社人研が公表した王寺町の人口推計を比較すると、王寺町総人口は、社人研推計2018では令和2(2020)年に23,233人、社人研推計2013の推計では20,774人で約2,500人上方修正されています。

2. 人口の将来展望



平成27(2015)年の国勢調査による王寺町人口は、現行の町独自シミュレーションを約300人下回ったものの大きな差はなく、また、社人研推計2018においても令和2(2020)年まで増加すると推計されている為、町独自シミュレーションに基づいて様々な取組を進めていきます。



引き続き 2060年に人口 20,000人の維持を目指す。

- ・自然増減と社会増減の両面から取組を進め、合計特殊出生率の向上と転出抑制、転入促進を今後も図ります。
- ・「第1期王寺町総合戦略」に掲げる3つの基本目標「住んで満足」「働いて満足」「余暇を満足」を、「王寺町総合計画」に掲げる6つの基本目標「住民に関われ自立するまちづくり」「快適で暮らしやすいまちづくり」「安全で安心に暮らせるまちづくり」「健やかに暮らせるまちづくり」「人を育みみんなが学べるまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」へ整理します。
- ・目標を達成するための諸施策を積極的に取り組み、令和42(2060)年時点における人口を約2万人維持することを引き続き目指します。

◎合計特殊出生率の向上（自然増）

平成30(2018)年の合計特殊出生率(1.72)を令和12(2030)年に人口置換水準(2.1)まで上昇させ、以降、維持することを目指します。

- 自治会、NPO、事業者等さまざまな主体と連携・協力し、住民が主体的に参画する協働の仕組みづくりを推進するとともに、行財政改革の着実な推進、職員の資質向上に努め、効率的かつ効果的な行政運営を行う。また、妊娠の実現、子育てや親としての育ちを支援するような取組を推進し、これらの取組が町内外の若者に伝わるよう、SNSをはじめ様々なツールで情報発信を行う「住民に関われ自立するまちづくり」の取組を進める。
- 「自助」「共助」に基づく住民の主体的な取組を促進し、地域における防災・減災、消防・救急体制、防犯・交通安全対策の充実を図り、さらなる安全・安心の確保を目指す「安全で安心に暮らせるまちづくり」の取組を進める。
- 健康づくりを推進するとともに、住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう地域福祉の基盤づくりを推進する「健やかに暮らせるまちづくり」の取組を進める。

◎人口の転出抑制、転入促進（社会増）

平成22(2010)年以降は住宅開発の影響もあり、社会増の傾向となっているものの、今後は、社会減が見込まれるため、定住・移住促進を目指します。

- 王寺駅、畠田駅を中心とした地域公共交通の充実を図るとともに、自然環境、景観へ配慮しながら、多様な世代が快適に暮らすことができる快適な生活環境を確保するなど「快適で暮らしやすいまちづくり」の取組を進める。
- 子ども達が地域社会の中で心豊かで健やかにはぐくまれるよう、家庭・地域・学校との連携を図り、地域全体で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進するとともに、歴史・文化財の保護・継承や文化・芸術活動等「ふるさとから学べる環境」を創出し、まちへの誇りや愛着心を高めることができるよう「人を育みみんなが学べるまちづくり」の取組を進める。
- 既存産業の振興に努めるほか、王寺駅を中心として、広域的な観光ルートの整備を図り、活力の創出と交流を促進するとともに、新たな産業の創出、イベントづくりに取り組み、魅力的で住みやすいまちづくりを行う「活力とにぎわいのあるまちづくり」の取組を進める。

第2部

王寺町総合戦略

(白紙)

第2期王寺町総合戦略の概要【施策の体系】

| 基本目標 | 基本的方向 | 具体的施策 |
|--------------------|---|---------------------|
| 1 住民に開かれ自立するまちづくり | 協働による仕組みづくりや効率的な行政経営により、行政サービスの充実を図る | (1) 協働の仕組みの構築 |
| | | (2) お互いを尊重するまちづくり |
| | | (3) 健全で効率的な行財政運営 |
| 2 快適で暮らしやすいまちづくり | 都市基盤の整備、環境や景観への配慮により、快適に暮らし続けられる町をつくる | (4) 都市基盤の充実 |
| | | (5) 交通ネットワークの整備 |
| | | (6) 環境への配慮 |
| 3 安全で安心に暮らせるまちづくり | 住民が安心して暮らし続けられる安全な町をつくる | (7) 水と緑の保全と創出 |
| | | (8) 地域防災の充実 |
| 4 健やかに暮らせるまちづくり | 健康寿命奈良県一を目標に、高齢者、障害者を含む誰もが健やかに暮らせる町をつくる | (9) 日常生活の安全確保 |
| | | (10) 高齢者支援の充実 |
| | | (11) 障害者支援の充実 |
| | | (12) 健康づくりの推進 |
| 5 人を育みみんなが学べるまちづくり | すべての住民が生涯学び続けることができ、地域の歴史文化に親しめる町をつくる | (13) 地域で支え合うまちづくり |
| | | (14) 子ども・子育て支援の充実 |
| | | (15) 学校教育の充実 |
| 6 活力とにぎわいのあるまちづくり | 歴史資源を活用した観光振興により、経済の好循環を促し、にぎわいのある住み続けたいと思える町をつくる | (16) 生涯学習の充実 |
| | | (17) 歴史文化・スポーツ活動の振興 |
| | | (18) 活力の創出 |
| | | (19) 交流の促進 |

第1章 総合戦略の策定について

1. 策定の趣旨

近年、日本は少子高齢化が進み、「人口減少時代」に突入しています。このままの状態が続くと、地域経済における消費市場の縮小、更には生活水準の低下など、地域全体の存続に関わるような重大な事態につながる恐れがあります。

国勢調査の結果によると、王寺町の総人口は平成7（1995）年の24,574人をピークに、平成22（2010）年には22,182人にまで減少しましたが、平成27（2015）年には23,025人まで増加しました。社人研による王寺町人口推計も、平成27（2015）年の国勢調査の結果により見直され、令和22（2040）年には16,366人→18,491人、令和42（2060）年には11,718人→14,090人と上方修正されています。

社会増減については、平成15（2003）～平成20（2008）年までは転出数が転入数を上回る社会減の傾向でしたが、平成22（2010）年以降は住宅開発の影響もあり、社会増の傾向が続いているものの、今後は、社会減が見込まれます。

また、合計特殊出生率については、平成25（2013）年まで増加傾向で、平成26（2014）年に1.26まで落ち込んだものの、平成27（2015）年以降、全国・奈良県の値を上回る1.50以上の高水準で推移しています。しかしながら、人口置換水準（2.1）には満たない状況が続いています。

このような状況認識のもと、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第2期奈良県地方創生総合戦略」を勘案しつつ、「第1期王寺町総合戦略」の効果検証や「王寺町総合計画審議会」での産官学金言の各分野の有識者の意見を参考に、王寺町独自の人口減少克服と地方創生に必要な基本目標を平成31（2019）年3月に町の最上位計画として策定した「王寺町総合計画」に合わせて「住民に開かれ自立するまちづくり」「快適で暮らしやすいまちづくり」「安全で安心に暮らせるまちづくり」「健やかに暮らせるまちづくり」「人を育みみんなが学べるまちづくり」「活力とにぎわいのあるまちづくり」の6つに再編し、「第2期王寺町総合戦略」として取りまとめました。

2. 新しい時代の流れへの対応

国の第5期科学技術基本計画において提唱された **Society5.0** は、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会です。

Society5.0 の実現に向けた技術、つまり未来技術は、自動化により人手不足を解消できるとともに、地理的・時間的制約を克服することが可能とされており、IoT で全ての人とモノがつながり、人工知能(AI)により必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で少子高齢化などの課題が克服されると言われています。

王寺町では、新しい時代の流れに取り残されないよう、これらの未来技術に関する情報収集に努め、国や県の制度改正、世界の情勢を見極めながら、めざす町の将来像を実現するために必要な技術があれば導入を検討します。

また、**持続可能な開発目標(SDGs)**は、国連サミットで採択された2030年を期限とする国際社会全体の17の開発目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものです。国の「第2期まち・ひと・しごと総合戦略」でも「SDGsの理念に沿って進めることにより、政策全体の全体最適化や地域課題解決の加速化という相乗効果が期待でき、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげることができる」と記載があり、本町でもSDGsを意識して取組を進めるため、具体的取組に関連するSDGsのロゴマークを付加しました。

参考：SDGsにおける17の目標（赤枠は、本戦略の具体的施策と関連するもの）



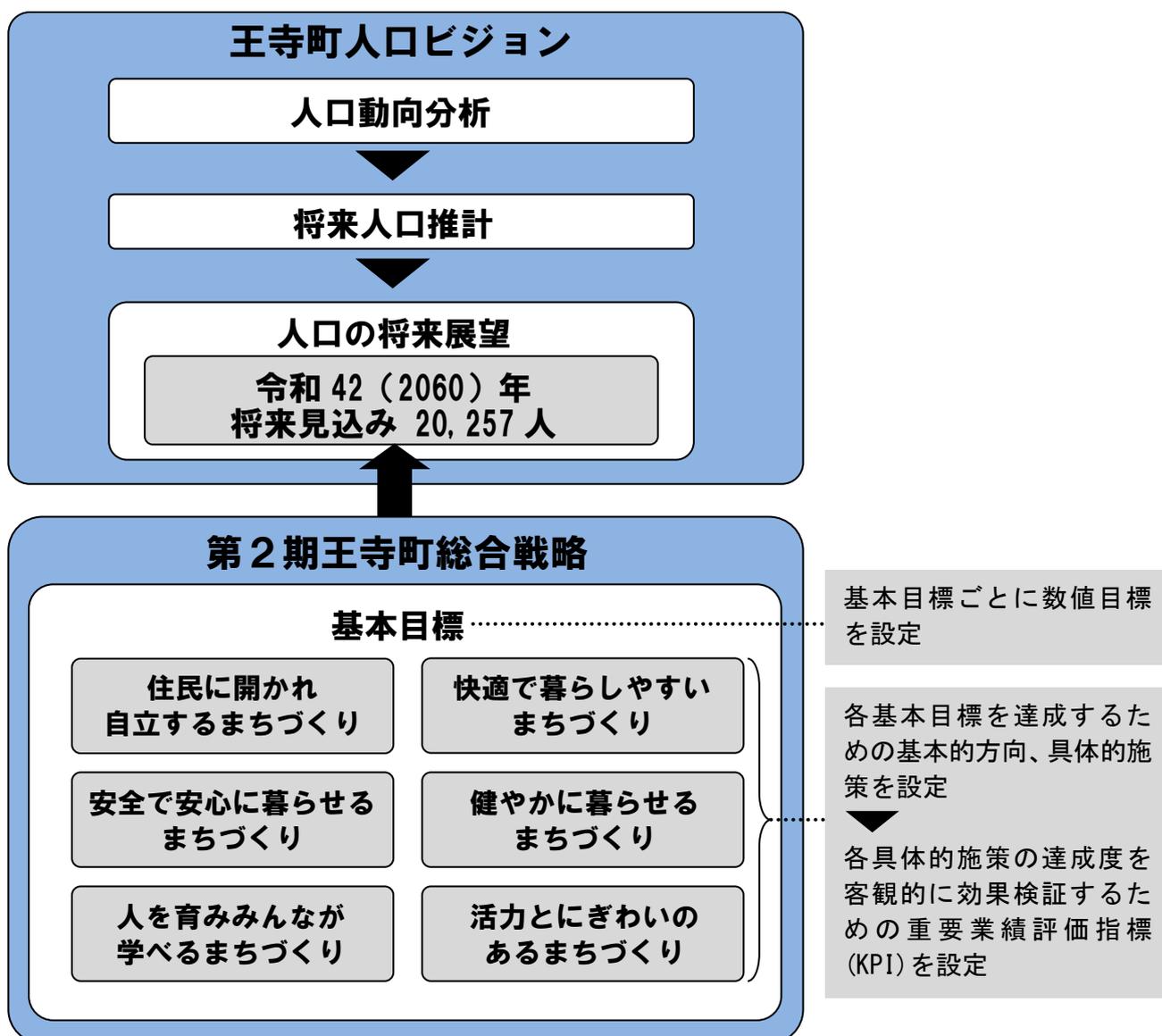
3. 総合戦略の位置づけ

「第2期王寺町総合戦略」は、「王寺町人口ビジョン」における人口の将来見込みを達成するため必要な6つの基本目標を、地域の実情に応じて今後4年間に分野横断的に取り組む戦略となるものです。

6つの基本目標にそれぞれ数値目標を設定し、基本目標を達成するための基本的方向及び具体的施策をまとめたものとなっています。

また、各具体的施策については、施策（取組）の達成度を客観的に効果検証するための重要業績評価指標（KPI）を設定しています。

なお、施策（取組）の推進に当たっては、住民の皆様と共有しながら協働で取り組むことで将来にわたって活力ある社会を目指すものです。



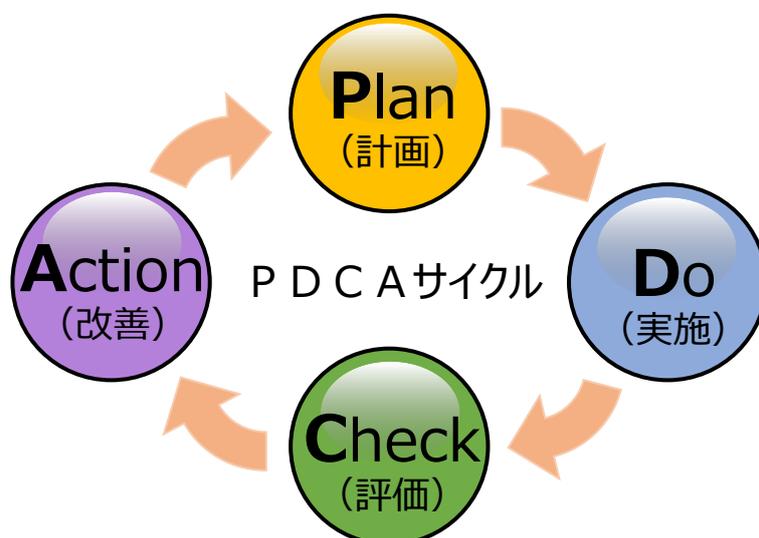
4. 対象期間

「第2期王寺町総合戦略」の対象期間は、令和2年(2020)年度から令和5(2023)年度までの4年間とします。

5. 総合戦略の効果検証と改善

「王寺町総合戦略」に位置づける施策(取組)を実効性のあるものとするため、PDCAサイクルを確立し、毎年度、施策(取組)の効果検証を行うとともに、その結果を踏まえ、見直しが必要となる場合は改定を行います。

また、効果検証を含め、実行段階においても、「王寺町総合計画審議会(産官学金言)」からの幅広いご意見を施策(取組)の参考としていく予定です。



<総合戦略におけるPDCAサイクル>

- | | |
|-----------------|-------------------------|
| P (Plan : 計画) | 「総合戦略」の策定 |
| D (Do : 実施) | 施策(取組)の着実な実施 |
| C (Check : 評価) | 実施した施策(取組)の効果をKPI等により検証 |
| A (Action : 改善) | 必要に応じた「総合戦略」の改定 |

第2章 基本目標と具体的な施策等

1 住民に関われ自立するまちづくり

【基本的方向】

協働による仕組みづくりや効率的な行政経営により、行政サービスの充実を図る

【数値目標】

- (1) 月に1回以上地域活動に参加する人の割合
24.9% (平成29年度) → 29.0% (令和5年度)

【具体的施策】

- (1) 協働の仕組みの構築



今後は大きな単位による地域コミュニティの醸成及び拠点づくりなどが必要となっていくことから、「自助」「共助」「公助」の「補完性の原則」に基づくまちづくりを推進します。そのため、時代に即した情報提供とその共有体制の充実を図り、住民が参画しやすい体制を整えるとともに、自治会をはじめ NPO、事業者等さまざまな主体が連携・協力してまちづくりに取り組む、協働の仕組みづくりを推進します。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------------|-----------------------|----------------------|
| K1-1 協働によるまちづくりについて、推進すべきと考える人の割合 | 69.3% (H29年度) | 75.0% (R5年度) |
| K1-2 町公式サイトへの年間アクセス件数 | 154,068件 (H29年度) | 170,000件 (R5年度) |
| K1-3 町公式SNSのフォロワー数(累計) | 3,374アカウント (H29年度) | 7,000アカウント (R5年度) |
| K1-4 行政の透明性に関する満足度 | 20.4% (H29年度) | 31.0% (R5年度) |

<具体的な取組> 王寺町総合計画 P43～46

- 住民参画の機会の充実
- 協働意識の確立(まちづくり基本条例の制定)
- 住民活動への支援のあり方検討
- 地域を運営する新たな仕組みづくり(地域自治協議会など)
- まちづくりの担い手となる人材の育成・確保
- 自治会等の活性化の促進

- コミュニティ活動の拠点施設に対する支援
- 各世代に対応した様々な情報媒体の活用 ○ SNSの有効活用
- シティプロモーションの推進 ○ 広聴の工夫・充実
- 情報管理の強化 ○ オープンデータ(※)による情報提供

※ オープンデータ：国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布など)できる
よう、二次利用可能なルールなど一定の基準を満たして公開されたデータのこと

【具体的施策】

(2) お互いを尊重するまちづくり



住民一人ひとりが尊重され、誰もが幸せに暮らせるよう、多様な機会を通じて人権に対する意識の高揚を図ります。また、男女が共にあらゆる分野で共同参画できる取組を進めるなど、お互いを尊重するまちづくりを進めます。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------|--------------------|-------------------|
| K2-1 「人権学習懇談会」の参加者数 | 325人 (H27～H29年) | 420人 (R2年～R4年) |
| K2-2 人権啓発・人権教育に関する重要度 | 37.5% (H29年度) | 44.3% (R5年度) |
| K2-3 25～44歳女性の就業率 | 67.8% (H27年) | 73.0% (R2年) |
| K2-4 町が設置する審議会等における女性委員の割合 | 22.1% (H29年度) | 29.0% (R5年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P47～50

- 「人権学習懇談会」「人権フェスタ」「差別をなくす町民集会」の開催
- 学校での人権教育
- 職員を対象とした人権研修会の開催 ○ 人権相談窓口の定期的な開設
- 男女共同参画の実現に向けた町の指針となる計画の策定
- 男性の育児参加の推進 ○ 審議会等における女性の登用の促進
- 誰もが働きやすい環境づくり
- 女性の就業・起業支援(ハローワークや国と連携したセミナーの開催)
- 主体的な人材の発掘・育成と組織づくり(王寺ミラクル100事業)

【具体的施策】

(3) 健全で効率的な行財政運営



行財政運営においては、急速な少子高齢化が進むなか、生産年齢人口の減少により、自主財源である税金の減少や義務的経費である社会保障費が増加するなど、地方財政を取り巻く環境は厳しさを増しています。このことから、行財政改革の着実な推進や職員の資質向上に努めるとともに、「選択と集中」による行財政の仕組みの転換や近隣自治体との連携強化など、より一層、効率的かつ効果的な行政運営を行います。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|------------------|------------------|
| K3-1 電子申請が可能なサービスにおける電子申請利用率(個人からの申請に係るもの) | 20.2% (H29年度) | 35.0% (R5年度) |
| K3-2 人口に対するマイナンバーカード交付率 | 14.6% (H29年度) | 40.0% (R5年度) |
| K3-3 行財政運営に関する満足度 | 23.1% (H29年度) | 29.5% (R5年度) |
| K3-4 経常収支比率 | 97.2% (H29年度) | 全国平均以下 (R5年度) |
| K3-5 市町村間の広域連携によって進めた事業数(累計) | 10事業 (H29年度) | 14事業 (R5年度) |

< 具体的取組 > 王寺町総合計画 P51～56

- ICTを活用した事務処理の効率化・省力化
- 情報セキュリティの強化対策
- マイナンバーカードの普及促進
- 行政手続きのオンライン化
- AI(人工知能)技術の活用検討
- 外国人に対する行政サービスの充実
- 自主財源の確保
- 計画的な財政運営
- 「公共施設等総合管理計画」の不断の見直し
- 総合計画の進捗管理
- 行財政改革の推進
- 職員の育成
- 組織体制の見直し
- 「奈良モデル(※)」の推進
- 公共施設の相互利用の研究
- 聖徳太子ゆかりの地としての連携推進
- 休日夜間の救急医療体制の確保
- 行政課題に応じた連携協力
- 大学、高等学校や金融機関との連携

※奈良モデル：地域の活力維持・向上や持続可能で効率的な行財政運営をめざす市町村同士または奈良県と市町村の連携・協働のしくみ

2 快適で暮らしやすいまちづくり

【基本的方向】

都市基盤の整備、環境や景観への配慮により、快適に暮らし続けられる町をつくる

【数値目標】

- (1) 人口の社会増（転入者数－転出者数）
 +135人(平成30年度) → +100人【累積】(令和2→5年度)

【具体的施策】

- (4) 都市基盤の充実



王寺駅周辺において、医療・福祉、商業、事業所（オフィス）等の都市機能の集積を図るとともに、ゆとりある良好な居住地域の環境維持と生活サービス機能の充実を図り、多様な世代が快適に暮らすことができる活気あふれるまちづくりを進めます。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|------------------|------------------|
| K4-1 王寺駅周辺区域に立地誘導を図るとして いる生活利便施設数 | 2施設 (H29年度) | 3施設 (R5年度) |
| K4-2 外観調査等から、特に問題となる可能性 のある戸建て空き家の数 | 270戸 (H30年度) | 277戸以内 (R5年度) |
| K4-3 町が実施する耐震改修補助利用件数 (累計) | 5件 (H29年度) | 23件 (R5年度) |
| K4-4 管の直径250mm以上の基幹配水管路の耐 震化率 | 7.8% (H29年度) | 20.3% (R5年度) |
| K4-5 下水道水洗化率 | 95.3% (H29年度) | 96.3% (R5年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P59～64

- 王寺駅周辺の土地利用・高度利用の推進
- 畠田駅周辺地区の整備
- 安全で良質な住宅ストックの形成
- 老朽空家除却補助など「王寺町空家等対策計画」に基づいた取組
- 公営住宅の維持・活用
- 水洗化率向上のための啓発活動
- 下水道供用開始区域の拡大
- 歴史自然環境の保全
- 中古住宅の流通促進
- 水道広域化の検討
- 下水道使用料の見直し
- 水道料金の見直し
- 下水道施設の計画的な維持管理、更新
- 下水道使用料の見直し

【具体的施策】

(5) 交通ネットワークの整備



幹線道路等の整備を推進するとともに、王寺駅や畠田駅を中心とした地域公共交通の充実を図ることにより、住民の利便性向上と面的な広域ネットワークの整備に取り組みます。また、王寺駅周辺において新たな交流を創出するための環境づくり、にぎわい創出を進め、西和地域の拠点となる都市としての「求心力」を高めます。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-----------------------------|-------------------|------------------|
| K5-1 都市計画道路の整備率 | 72.0% (H29 年度) | 78.0% (R5 年度) |
| K5-2 生活道路の整備に関する満足度 | 27.2% (H29 年度) | 34.0% (R5 年度) |
| K5-3 公共交通の整備に関する満足度 | 47.5% (H29 年度) | 55.0% (R5 年度) |
| K5-4 関西国際空港からの1日当たり直通バス路線便数 | 0 便 (H29 年度) | 2 便 (R5 年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P65～68

- 国道 25 号の道路改良整備
- 国道 168 号の道路改良整備
- 県道天理王寺線他整備促進
- 畠田駅前の道路環境整備
- 「久度地区道路整備計画」の策定
- 町道の維持管理
- 橋梁の適切な維持管理
- 新たなバス路線の整備(畠田駅)
- 関西国際空港からの直通バス路線の開設
- 施設のバリアフリー化など鉄道利用者の安全性・利便性の向上
- サイン表示の多言語化など外国人観光客の円滑な移動に向けた環境整備
- 自動運転など将来型の公共交通の研究・推進

【具体的施策】

(6) 環境への配慮



地球温暖化の原因となる温室効果ガスの削減に向け、再生可能エネルギーの有効活用や省エネ化に取り組むなど、環境に配慮したまちづくりを行います。

また、住民、地域、事業者、行政の連携のもと、ごみの減量化や再資源化への促進など、資源循環型社会の構築を図ります。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------|--------------------|---------------------|
| K6-1 CCC活動参加団体数 | 83 団体 (H29 年度) | 92 団体 (R5 年度) |
| K6-2 クリーンキャンペーン1回当たりのごみ収集量 | 21.0 t (H29 年度) | 17.7 t (R5 年度) |
| K6-3 一般家庭における1人1日当たりのごみ排出量 | 730 g (H29 年度) | 659 g 以下 (R5 年度) |
| K6-4 ごみのリサイクル率 | 14.0% (H29 年度) | 23.0% (R5 年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P69～75

- 美化活動の推進
- 環境教育の推進
- 路上喫煙の防止対策
- 持続可能な「し尿処理施設『アクアセンター』」の運営
- 火葬施設「静香苑」の計画的な改修
- 災害廃棄物の処理計画の策定
- 鳥獣等被害の防止
- 廃プラスチック類の削減とリサイクル
- 「ごみ減量化モデル地区事業」の推進
- リサイクルの推進
- リサイクル促進に向けての再生資源集団回収助成金の交付
- リサイクル率向上とごみの減量化に向けた研究
- 循環型社会形成に向けてのごみ焼却施設「美濃園」の整備・運営
- 電気自動車の普及啓発
- 公共施設における再生可能エネルギー利用促進

【具体的施策】

(7) 水と緑の保全と創出



王寺町ではこれまで、大和川や葛下川、明神山や片岡山など、恵まれた自然環境を大切にしてきました。今後も自然環境や景観への配慮を行うとともに、市街地の緑化、河川の清掃や整備により、快適な生活環境を確保します。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------|----------------------|---------------------|
| K7-1 都市景観に関する満足度 | 20.0% (H29 年度) | 25.0% (R5 年度) |
| K7-2 国道 168 号の無電柱化 | 0.00 k m (H29 年度) | 0.83 k m (R5 年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P77~78

- 自然環境の保全と利用
- 植栽など大和川、葛下川沿いの景観形成
- 協働による「水と緑のグリーンベルト(※)」の維持管理
- 奈良県との「まちづくりに関する連携協定(王寺駅周辺整備)」の具体化
- 景観条例の制定

※水と緑のグリーンベルト：王寺町では、町を一周するように、大和川ふれあい広場、葛下川堤防、町道小黒・送迎線、町道王寺・香芝線を「水と緑のグリーンベルト」と定め、四季折々に花や樹木が楽しめるよう重点的に環境整備を行っている。

3 安全で安心に暮らせるまちづくり

【基本的方向】

住民が安心して暮らし続けられる安全な町をつくる

【数値目標】

- (1) 防災訓練を実施している自主防災組織の数
8 団体(平成 29 年度) →53 団体(令和 5 年度)
- (2) 防災士資格者数 103 人(平成 30 年度) →130 人(令和 5 年度)

【具体的施策】

- (8) 地域防災の充実



地震や台風、ゲリラ豪雨などに備えた災害対策や関係機関との連携による防災体制の確立のほか、地域による自主防災組織の充実、災害発生時等における避難行動要支援者への平常時からの見守りなど、住民の主体的な取組を促進し、地域における防災・減災、消防・救急体制の充実に取り組みます。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|---------------------|--------------------|
| K8-1 「王寺町安全・安心メール」及び「王寺町公式LINEアカウント」登録者数 | 2,890 人 (H29 年度) | 8,200 人 (R5 年度) |
| K8-2 「個別計画」を作成した団体数(累計) | 0 団体 (H29 年度) | 53 団体 (R5 年度) |
| K8-3 王寺町消防団の定員(130 人)に対する充足率 | 96.9% (H29 年度) | 100% (R5 年度) |
| K8-4 救命講習会の年間受講者数 | 365 人 (H29 年度) | 1,000 人 (R5 年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P81~91

- 「自分の命は自分で守る」意識の醸成
- 実効性のある防災訓練の実施
- 防災情報等の伝達手段の充実
- 災害時支援受入体制の構築
- 大和川流域の総合治水対策
- 平常時における要支援者名簿の提供と活用に向けた働きかけ
- 「個別計画」の策定支援など災害時に円滑かつ確実に避難できる体制づくり
- 自主防災組織への支援
- 避難所機能の強化
- 防災拠点施設の充実
- 効果的な災害協定の締結
- 危険なブロック塀の撤去

- 要支援者を避難誘導する支援者の確保
- 帰宅困難者への支援
- 要支援者の受入場所の確保等について民間事業者と協定を締結
- 奈良県広域消防組合と王寺町消防団の連携強化
- 消防団員の確保
- 自治会や各種団体への火災予防や救急救命に関する啓発活動に対する支援
- 女性消防団員による高齢者宅防火訪問
- 「やわらぎキット(※)」の普及啓発・更新
- 救急車の適正利用等啓発

※やわらぎキット：ひとり暮らしの人や家族が不在の際に急病となった時、救急隊員に緊急連絡先や持病、かかりつけ医療機関等自分の情報を伝えるためのキット

【具体的施策】

(9) 日常生活の安全確保



全国的に子どもや高齢者が巻き込まれる犯罪が発生するなか、王寺町においても安全・安心に対する意識が高まっています。住民意識として、「子どもの安全な生活環境」や「治安・防犯体制」が今後の重要施策としてあがっていることから、さらなる安全・安心の確保に向けて、地域や関係機関と連携し、防犯対策や交通安全対策等に取り組みます。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------------------|-------------------|------------------|
| K9-1 刑法犯年間認知件数（延べ） | 155 件 (H29 年度) | 147 件 (R5 年度) |
| K9-2 町内で発生した交通事故のうち高齢者が関係した事故の割合 | 43.7% (H29 年度) | 35.0% (R5 年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P93～95

- 地域防犯活動の促進
- 防犯カメラの設置
- 消費生活トラブルの未然防止
- 高齢者に関する交通安全対策
- 「ゾーン 30」の導入地区の検討
- 交通安全施設の適切な管理

※ゾーン 30：生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保するため、区域(ゾーン)を決めて時速 30 km の最高速度規制を実施するとともにその他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内におけるクルマの走行速度や通り抜けを抑制するもの

4 健やかに暮らせるまちづくり

【基本的方向】

健康寿命奈良県一を目標に、高齢者、障害者を含む誰もが健やかに暮らせる町をつくる

【数値目標】

- (1) 健康寿命（65歳の平均自立期間）の県内市町村における順位〔男性〕
5位(平成28年)→1位(令和5年度)
- (2) 健康寿命（65歳の平均自立期間）の県内市町村における順位〔女性〕
28位(平成28年)→1位(令和5年度)

【具体的施策】

- (10) 高齢者支援の充実



高齢者が生きがいを持って安心して暮らせるよう、地域支援体制の充実を図るとともに、高齢者の社会参加の促進や自らの生きがいづくり、介護予防の充実を図ります。また、各種福祉サービスが適切に利用できるよう、介護施設や介護サービス、相談機能の充実に努め、住み慣れた地域でいきいきと暮らせる環境づくりを推進します。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|-------------------|------------------|
| K10-1 65歳以上の介護保険認定者における日常生活自立度Ⅱ以上の認知症の人の割合 | 9.4% (H29年度) | 10.5% (R5年度) |
| K10-2 各種介護予防教室の年間受講者数(延べ) | 2,270人 (H29年度) | 4,000人 (R5年度) |
| K10-3 65歳以上(介護保険第1号被保険者)の要支援・要介護認定者の割合 | 18.0% (H29年度) | 20.4% (R5年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P99~105

- 高齢者の健康づくり
- 高齢者の知識や技能の活用
- 外出に対する支援
- 高齢者を支えるためのネットワークづくり
- 高齢者の見守りに関する協定締結の推進
- 高齢者の居場所づくり
- 認知症に関する相談・治療に結びつける連携体制の充実
- 認知症サポーターの養成
- 認知症の人の居場所が分かる探知機提供など家族への支援
- 買い物困難者への対策
- 「サービス付き高齢者向け住宅」等施設の整備
- 医療と介護の連携促進
- 地域包括ケアシステムの強化

- 特別養護老人ホームを拠点とした安心拠点の構築
- 効果的なリハビリテーション支援の充実
- 介護付有料老人ホーム等施設の誘致
- 「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施

【具体的施策】

(11) 障害者支援の充実



障害のある人もない人もともに暮らしやすいまちづくりに向け、ノーマライゼーションの理念のもと、在宅福祉サービスや相談体制、地域社会の支援体制の充実など、日常生活の支援を図ります。また、地域との交流や就労機会の創出など、地域で自立した生活を送ることができるよう、社会参加の促進を図ります。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------------|----------------|---------------|
| K11-1 福祉施設における就労から一般就労への年間移行者数 | 2人 (H29年度) | 4人 (R5年度) |
| K11-2 手話奉仕員登録者数 | 18人 (H29年度) | 80人 (R5年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P107~110

- 障害者が地域で活躍できる環境・仕組みづくり
- 障害者雇用の支援や活躍の場の提供
- 手話奉仕員の拡大や補助犬支援など障害者のコミュニケーション支援の充実
- 障害を正しく理解するための啓発・広報活動の推進
- 交流・ふれあいの促進
- 権利擁護の促進 ○ 早期療育と障害児福祉サービスの推進
- 障害福祉サービス等の充実 ○ 地域生活への移行支援
- 福祉活動の担い手の確保
- 障害のある人のスポーツ・文化芸術活動への支援

【具体的施策】

(12) 健康づくりの推進



少子高齢化が進むなか、保健・医療・福祉に対するニーズとともに、住民の健康志向も高まっています。健康診査等の受診を促進するとともに、地域における健康づくりや保健活動のさらなる充実を図り、健康寿命の延伸に取り組みます。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---|------------------|-----------------|
| K12-1 1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上1年以上継続して実施している人の割合（男性） | 12.4% (H29年度) | 29.4% (R5年度) |
| K12-2 1日30分以上の運動・スポーツを週2回以上1年以上継続して実施している人の割合（女性） | 13.3% (H29年度) | 29.7% (R5年度) |
| K12-3 がん検診の受診率（胃） | 10.3% (H29年度) | 32.0% (R5年度) |
| K12-4 “（肺） | 11.6% (H29年度) | 32.5% (R5年度) |
| K12-5 “（大腸） | 17.8% (H29年度) | 35.4% (R5年度) |
| K12-6 “（子宮） | 16.6% (H29年度) | 34.8% (R5年度) |
| K12-7 “（乳） | 23.1% (H29年度) | 37.8% (R5年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P111~114

- 歩く健康づくりの推進
- 各種がん検診及び特定健康診査受診率の向上
- 出前健康チェックの実施
- 「健康づくりポイント制度」の創設
- 喫煙を防ぐための取組
- 健康づくりボランティアなど住民活動の推進
- やわらぎ体操の啓発・普及

【具体的施策】

(13) 地域で支え合うまちづくり



すべての住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域で支え合うことの重要性について意識啓発を行います。また、「自助」「共助」「公助」の考えのもと、福祉ボランティアやコミュニティの育成、各種活動への支援を行うなど、一人ひとりの人権を尊重しながら、地域住民の相互理解と相互扶助の精神を基本とする地域福祉の基盤づくりを行います。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------|-----------------------|------------------------|
| K13-1 サロンの箇所数 | 13 箇所 (H29 年度) | 30 箇所 (R5 年度) |
| K13-2 手話奉仕員・介護ボランティア登録者数 | 18 人 (H29 年度) | 230 人 (R5 年度) |
| K13-3 国民健康保険被保険者の年間 1 人当たり医療費 | 405,827 円 (H29 年度) | 465,047 円以下 (R5 年度) |
| K13-4 国民健康保険被保険者の特定健康診査受診率 | 40.1% (H29 年度) | 60.0% (R5 年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P115~120

- サロン活動やこども食堂など居場所づくりの推進
- ボランティア活動の推進
- 次世代の地域福祉の担い手づくり
- 身近な地域での助け合い、支え合いの促進
- 王寺町社会福祉協議会の体制強化
- 「第 2 期王寺町国民健康保険データヘルス計画」に基づく保健事業の実施
- ジェネリック医薬品への切替促進
- 「重複受診」の抑制など「医療費通知」の送付
- 国民健康保険税率の統一化
- 国民健康保険税の納税に関する啓発

5 人を育みみんなが学べるまちづくり

【基本的方向】

すべての住民が生涯学び続けることができ、地域の歴史文化に親しめる町をつくる

【数値目標】

(1) 合計特殊出生率 1.72(平成30年) → 1.80(令和7年)

【具体的施策】

(14) 子ども・子育て支援の充実



未来を担うすべての子どもたちが、のびのびと健やかに成長できるよう、家庭、地域、行政等すべての主体が連携を図り、総合的な子育て支援を行います。また、家庭や地域の子育て力の向上を目指し、福祉、保健、教育など、各サービスの充実を図ることにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進します。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--|--------------------|----------------------|
| K14-1 保育園入所待機児童数 | 0人 (H29年度) | 0人 (R5年度) |
| K14-2 保育サービスに関する満足度 | 30.1% (H25年度) | 43.0% (R5年度) |
| K14-3 すくすく広場の年間利用者数(延べ) | 18,936人 (H29年度) | 20,500人 (R5年度) |
| K14-4 子育てをする上で気軽に相談できる人や場所の有無について「いない」、「ない」と答えた保護者の割合(就学前児童を持つ親) | 7.3% (H25年度) | 限りなく0に近づける (R5年度) |
| K14-5 子育てをする上で気軽に相談できる人や場所の有無について「いない」、「ない」と答えた保護者の割合(小学生児童を持つ親) | 4.2% (H25年度) | 限りなく0に近づける (R5年度) |
| K14-6 王寺町で子育てをしたいと思う親の割合(4か月児の親) | 95.0% (H29年度) | 96.6% (R5年度) |
| K14-7 王寺町で子育てをしたいと思う親の割合(3歳6か月児の親) | 98.7% (H29年度) | 100% (R5年度) |
| K14-8 夜10時までに寝る生活リズムを持つ1歳6か月児の割合 | 82.1% (H29年度) | 86.4% (R5年度) |

<具体的な取組> 王寺町総合計画 P123～131

- 保育需要に対応するための受入体制の整備
- 「奈良県西和医療センター」における病児保育の充実
- 学童保育の充実 ○ 在園する第2子目の保育料減免
- 子育て支援体制の充実
- 「すくすく子育て支援センター（王寺町版ネウボラ）」の充実
- 「すくすく広場」の充実（地域子育て支援拠点事業） ○ 児童虐待防止対策
- ICTを活用した情報発信
- 「第4次王寺町母子保健計画」における支援事業の展開
- 乳幼児健診の受診勧奨 ○ 規則正しい生活習慣づくり
- 任意接種費用への助成 ○ 父親の育児参加の支援
- 一般不妊治療費用への助成 ○ 多胎妊婦健診費用の助成

【具体的施策】

(15) 学校教育の充実



未来を担うすべての子どもたちが健やかに育ちながら、個性や才能を伸ばすことができるよう、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「たくましく健やかな体」、「王寺を誇る心」を育むとともに、「地域とのふれあい」を推進し、学校教育環境の充実を図ります。

< K P I >

| 指標名 | | 現状値 | 目標値 |
|-------|---|-------------------|-----------------------------------|
| K15-1 | 町立幼稚園保護者アンケートで、「子どもをこの幼稚園に通わせてよかった」と思う保護者の割合 | 85.9% (H29年度) | 100.0% (R5年度) |
| K15-2 | 町立幼稚園保護者アンケートで、「子どもは幼稚園で自分らしさを出し、思っていることが言える」と思う保護者の割合 | 90.7% (H29年度) | 100.0% (R5年度) |
| 知 | K15-3 「全国学力・学習状況調査(中3)」における平均正答率【国語】 | 77% (H31年度) | 平均正答率全国1位の都道府県の値を上回ることを目指す。(R5年度) |
| | K15-4 「全国学力・学習状況調査(中3)」における平均正答率【数学】 | 66% (H31年度) | |
| | K15-5 「全国学力・学習状況調査(中3)」における平均正答率【英語】 | 60% (H31年度) | |
| 徳 | K15-6 「全国学力・学習状況調査(中3)」における「規範意識」を問う設問で、「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した生徒の割合 | 93.8% (H29年度) | 97.2% (R5年度) |
| 体 | K15-7 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(中2)」における平均点(男子) | 45.33点 (H29年度) | 平均点全国1位の都道府県の値を上回ることを目指す。(R5年度) |
| | K15-8 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査(中2)」における平均点(女子) | 55.39点 (H29年度) | |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P133~140

- 町立幼稚園
 - ・ 人格形成の基礎を培うことのできる特色かつ魅力ある取組の推進
 - ・ 預かり保育事業の充実 ・ 給食の実施
 - ・ 英語教育によるコミュニケーション能力等の育成
 - ・ 義務教育学校に合わせた園区の見直し
- 幼保・小の円滑な接続の推進
- 「王寺町教育振興ビジョン」の見直し ○ 小中一貫教育(義務教育学校)の推進
- 国際化に対応した英語教育 ○ 電子黒板・タブレット等 ICT 教育の推進
- AI の活用研究と児童生徒の「プログラミング的思考」の育成

- 「王寺町寺子屋塾（雪丸サポートスクール）」の充実
- いじめの未然防止、早期発見・再発防止
- 地域の歴史を学ぶ～郷土愛の醸成～
- まちづくりへの関心を高める機会の創出
- 学校や地域との連携による環境教育の推進
- 教育機関（幼保小中高大）の連携強化 ○ 「チーム学校※」の実現
- 特別支援教育の推進 ○ 町立図書館・学校図書館の充実
- 新給食共同調理場の整備 ○ 部活動における外部指導員の活用

※チーム学校：校長のリーダーシップの下、教員に加えて多様な専門性を持つスタッフを学校に配置し、それぞれ役割を分担しながら、「チームとしての学校」を機能させること

【具体的施策】

(16) 生涯学習の充実



誰もがいつでも学べる生涯学習環境の充実のため、拠点施設を整備し、地域教育力の向上を図るとともに、まちづくりのための活動など、学んだことを地域に還元する機会を提供することで、心豊かに誰もが生きがいを感じることができるまちづくりを推進します。また、子どもたちが地域社会のなかで心豊かで健やかに育まれるよう、家庭・地域・学校との連携を図り、地域全体として青少年の健全育成を図ります。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|--------------------------|---------------------|--------------------|
| K16-1 生涯学習施設の利用者数 | 104,149人 (H29年度) | 115,000人 (R5年度) |
| K16-2 図書館利用者1人当たりの貸出冊数 | 7.0冊 (H25年度) | 11.0冊 (R5年度) |
| K16-3 青少年リーダー（中高生）の登録者数 | 8人 (H30年度) | 14人 (R5年度) |
| K16-4 地域の行事に参加している小学生の割合 | 73.8% (H29年度) | 90.0% (R5年度) |
| K16-5 地域の行事に参加している中学生の割合 | 53.4% (H29年度) | 80.0% (R5年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P141～147

- 地域のリーダー養成と様々な生涯学習機会の提供
- より幅広い世代の参加による「王寺町文化祭」の実施

- 町立図書館のリニューアル
- 公民館等の設備更新
- 指定管理者制度等の導入による施設の効果的な運営
- 生涯学習施策に関する基本計画の策定
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の検討
- 家庭教育学級の支援
- 自然体験活動の実施
- 菩提キャンプ場のリニューアル
- 菩提キャンプ場を利用した青少年野外体験活動の促進
- 青少年リーダーの確保
- 地域行事への子どもたちの参加促進
- 地域ぐるみ児童生徒健全育成推進協議会の活動強化
- 「あいさつ+1（プラスわん）」運動の推進
- 青色防犯パトロールの強化

【具体的施策】

(17) 歴史文化・スポーツ活動の振興



王寺町の歴史・文化財の保護・継承や文化・芸術活動をさらに推進し、「ふるさとから学べる環境」を創出するなど、まちへの誇りや愛着心を高めます。また、子どもから大人まですべての世代で住民が生涯にわたって健康で活力ある生活が送れるよう、スポーツ・レクリエーション活動を推進します。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------------------|-----------------------|----------------------|
| K17-1 国・県・町指定文化財及び国登録文化財の件数 | 20 件 (H30 年度) | 24 件 (R5 年度) |
| K17-2 観光協会やボランティアガイドによる文化財の年間観光案内人数 | 4,618 人 (H29 年度) | 7,500 人 (R5 年度) |
| K17-3 町主催の文化事業の来場者数 | 4,800 人 (H29 年度) | 4,900 人 (R5 年度) |
| K17-4 ムジークフェストなら in 王寺への来場者数 | 666 人 (H29 年度) | 1,050 人 (R5 年度) |
| K17-5 「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」の参加者数 | 2,919 人 (H29 年度) | 3,600 人 (R5 年度) |
| K17-6 町内体育施設の年間利用者数（延べ） | 282,210 人 (H29 年度) | 310,000 人 (R5 年度) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P149～160

- 「王寺町文化財保存活用地域計画」の着実な推進

- 「王寺町文化財保存活用地域計画」に基づくにぎわいづくり
- ふるさと寄附金による文化財の保存・活用に対する支援
- 達磨寺方丈の歴史的空間を生かしたイベントの開催
- 西安寺跡発掘調査の公開と活用 ○ 片岡王寺跡の発掘調査、整備、活用
- 明神山からの歴史的眺望の活用 ○ 住民と一体となった文化財の保存・活用
- 文化財の継続調査と保存・展示施設の整備
- 多彩な町主催の文化事業の推進
- 奈良県主催の文化事業への参加、大学との連携によるコンサート・展示会の開催
- 伝統文化体験事業の推進 ○ 文化芸術活動の発表の機会提供
- 障害者による文化・芸術活動への支援 ○ 文化芸術団体の運営支援
- 地域特性を生かした街角コンサートなどの開催
- 文化芸術施策に関する基本計画の策定
- 「総合型地域倶楽部王寺やわらぎトラスト」の充実 ○ ラジオ体操の推進
- 各種スポーツを推進する人材の確保 ○ 和マラソン大会の充実
- 気軽に参加できる町民体育大会の開催
- トップアスリートを活用したスポーツ教室などの開催
- 新たなテニスコートの整備 ○ 効率的な体育施設の管理運営
- 大和川ジョギングコースの利活用
- スポーツに関する基本計画の策定

6 活力とにぎわいのあるまちづくり

【基本的方向】

歴史資源を活用した観光振興により、経済の好循環を促し、にぎわいのある住み続けた
いと思える町をつくる

【数値目標】

- (1) 王寺町内での新規起業件数
7件(平成30年度)→20件【累計】(令和2~5年度)
- (2) 人口の社会増(転入者数-転出者数)【再掲(基本目標2)】
+135人(平成30年度)→+100人【累積】(令和2→5年度)
- (3) 町の観光入込客数 11,184人(平成29年)→46,000人(令和5年)
- (4) 王寺町周辺宿泊者数 18,998人(平成28年)→162,000人(令和5年)

【具体的施策】

- (18) 活力の創出



地域に根ざした事業所や団体などが協働しながら元気に活動できる環境づくりに取り組みます。また、既存産業の振興に努めるほか、産学官などによる新たな枠組みでの連携・交流を図ります。さらに、付加価値の高い新たな産業の創出やイベントづくりに取り組むことでまちの活力の創出を図り、王寺町に住みたい、住み続けたいと思えるような魅力的なまちづくりを推進します。

<KPI>

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|-------------------------|--------------------|-------------------|
| K18-1 町内の事業所数 | 857 事業所 (H28 年) | 874 事業所 (R5 年) |
| K18-2 町内事業所の従業者数 | 7,861 人 (H28 年) | 8,100 人 (R5 年) |
| K18-3 王寺町に住み続けたいと思う人の割合 | 54.9% (H29 年度) | 60.0% (R5 年度) |

<具体的な取組> 王寺町総合計画 P163~167

- 新たに店舗開業を目指す事業者の起業支援
- 観光振興による商業の活性化
- 王寺駅周辺のにぎわい創出
- 女性の多様な働き方の提案
- 国(ハローワーク)・県との連携による働きやすい環境づくり
- 「王寺町立地適正化計画」に基づく施設等の誘導
- 効果的なリージョンプロモーションの推進

- ライフステージに応じた移住・定住を促進
(3世代ファミリー定住支援事業、移住支援事業など)

【具体的施策】

(19) 交流の促進



王寺町周辺の観光資源を含めた広域的な観光ルートの整備を図るとともに、歴史文化資源を有効に活用し、王寺駅を中心として、観光の振興、交流人口の拡大に努めるなど、活力の創出と交流の促進を図ります。

< K P I >

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------|---------------------|--------------------|
| K19-1 明神山の来訪者数 | 71,242 人 (H30 年) | 80,000 人 (R5 年) |
| K19-2 達磨寺来訪者数 | 10,086 人 (H30 年) | 15,000 人 (R5 年) |

< 具体的な取組 > 王寺町総合計画 P169~171

- 文化財等を観光資源として活用
- 広域観光ルートの形成
- 広域観光案内所の整備
- 広域連携による観光プロモーションの推進
- 首都圏 P R 活動等の推進
- 日本版 DMO(※)の組織づくり
- 宿泊、交通、飲食業等の事業者が連携できる環境づくり
- イベントによる交流人口の拡大

※日本版 DMO (Destination Management Organization) : 多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人